

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	広聴受付・処理簿ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	区長室広聴広報課
個人情報ファイルの利用目的	広く区民の意見・要望等を聴き、開かれた区政を推進する。
記録項目	1受付番号、2受付日、3件名、4氏名、5年齢、6住所、7メールアドレス、8電話、9団体名、10区政モニター番号、11受付種別、12内容区分、13施策、14送付日、15送付種別、16送付先（主管部課等）、17広聴担当への回答日、18対応区分、19回答までに要した時間、20職員への周知方法、21回答日（完結日）、22回答方法、23回答不要の完結日、24担当者
記録範囲	個別・団体広聴制度、土・日・休日区政案内利用者、世論調査対象者、区政モニター、対話集会参加者、ねりまちレポーター制度登録者
記録情報の収集方法	本人からの来訪、電話、文書、インターネットメール等により収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有

備 考	
-----	--

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	区民相談に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	区長室広聴広報課
個人情報ファイルの利用目的	暮らしの中で起こりがちな様々な悩みごとに対し、各種の相談項目を設け、専門の相談員が適切なアドバイスを行うことにより、区民生活の安定と福祉の増進を図る。
記録項目	1来所日、2来所場所、3種別、4相談員名、5住所、6氏名、7年齢、8連絡先、9相談概要、10処理事項
記録範囲	法律・交通事故・身の上・心の相談等の相談者および相談員
記録情報の収集方法	相談には、予め予約が必要なため職員が相談者より電話等で収集。相談後は、相談員が書面にて相談概要および処理事項を収集作成。
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	広報に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	区長室広聴広報課
個人情報ファイルの利用目的	区の施策・事業を区民に広く報せる。
記録項目	1住所、2氏名、3電話番号
記録範囲	区情報番組出演者、広報紙（ねりま区報など）に掲載される区民等
記録情報の収集方法	本人からの聞き取り、区ホームページからの申請、ファクスやハガキによる申し込み
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：無
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	電子メールによる防災気象情報、安全・安心情報および区政情報の配信に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	区長室広聴広報課
個人情報ファイルの利用目的	区の各種お知らせ情報を、あらかじめ登録されたアドレスに送信することにより、積極的な情報発信を行うため。
記録項目	1メールアドレス、2希望する配信内容
記録範囲	練馬区情報「ねりま情報メール」登録者
記録情報の収集方法	メール配信を希望する本人自ら空メール送信し、配信登録を行う
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：無
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	被災者台帳の作成に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	危機管理室危機管理課、区民部戸籍住民課、各部
個人情報ファイルの利用目的	総合的かつ効果的な被災者への援護を実施するため。
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5住家の被害その他区長が定める種類の被害の状況、6援護の実施の状況、7要配慮者であるときは、その旨および要配慮者に該当する事由、8電話番号、メールアドレスその他の連絡先、9世帯の構成、10り災証明書の交付状況、11台帳情報を区以外の者に提供することに本人が同意している場合、その提供先、12前項の提供先に台帳情報を提供した場合には、その旨およびその日時、13個人番号を活用する場合、その個人番号、14上記に掲げるもののほか、被災者の援護の実施に関し、区長が必要と認める事項
記録範囲	被災者および被災する恐れのある区民
記録情報の収集方法	住民基本台帳や被災者から書面や聞き取り等で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	1 被災者本人 2 民間事業者、被災者支援を行うNPO、社会福祉協議会、民生委員等の団体。（いずれも本人が提供に同意し、本人が申請した場合のみ。） 3 他の地方公共団体
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	「別途、災害対策基本法に基づき開示請求等ができますので、詳しくは、戸籍住民課庶務係（03-5984-2791）にお問合せください。」

訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の 手続等	「別途、災害対策基本法に基づき開示請求等ができますので、詳しくは、戸籍住民課庶務係（03-5984-2791）にお問合せください。」
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：無
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	固定資産税家屋台帳（一部抜粋）ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	危機管理室危機管理課、区民部戸籍住民課
個人情報ファイルの利用目的	大規模災害時のり災証明の発行
記録項目	1建物場所、2建物種類、3建物形状、4所有者氏名、5所有者住所
記録範囲	家屋の所有者等
記録情報の収集方法	東京都主税局からCD-Rで収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：無
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	自動通話録音機の貸与事業に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	危機管理室危機管理課
個人情報ファイルの利用目的	自動通話録音機貸与者の連絡先および過去の貸与履歴を管理するため。（自動通話録音機貸与要綱第3条3項により、1世帯1台までの貸出となっているため。）
記録項目	1氏名、2ふりがな、3住所、4電話番号、5生年月日、6年齢、7貸与録音機のシリアルナンバー、8貸与年度、9貸与元、10貸与日、11録音機の返却があった場合、返却日、12録音機の返却があった場合、返却理由
記録範囲	自動通話録音機の貸与者
記録情報の収集方法	本人または代理人から書面または電子申請にて収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：無
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	街頭消火器の設置に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	危機管理室危機管理課
個人情報ファイルの利用目的	街頭消火器について設置協力者の連絡先を管理するため
記録項目	1氏名、2住所
記録範囲	街頭消火器設置協力者
記録情報の収集方法	現地調査や本人からの聞き取り
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	練馬防災設備業協同組合
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	新年賀詞交換会案内者名簿ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総務課
個人情報ファイルの利用目的	区内各分野の方々を会して、新春を寿いだり、情報交流を促進するなど交流を深め、区政のいっそうの進展を期する。
記録項目	1住所、2氏名、3電話番号、4所属団体等、5所属団体内役職等
記録範囲	区政進展に協力頂いている各種団体および区内官公署の代表者等
記録情報の収集方法	関係部署から収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	区民表彰候補者審査票ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総務課
個人情報ファイルの利用目的	区の自治の振興発展に貢献したものおよび区民の生活と文化の向上に功労のあったものをたたえることを目的として区民表彰の実施する。
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4社会的地位、5本籍、6賞罰
記録範囲	区民表彰候補者
記録情報の収集方法	関係部署への照会
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：無
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	郵便事務に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総務課
個人情報ファイルの利用目的	書留郵便等の郵送戻り分について区民から問い合わせがあった場合に利用する。
記録項目	1氏名、2住所、3記号番号、4金券種別、5金額、6郵便種別
記録範囲	区（外郭団体等含む）あてに書留郵便、金券添付の郵便、その他特定記録等各種郵便（レターパック含む。）、特定個人情報記載文書を封入した郵便を差し出した者ほか区（外郭団体等含む）から書留等郵便を差し出し返戻の対象になった者。
記録情報の収集方法	書留郵便等から収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル） 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	会議室等の貸出に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総務課
個人情報ファイルの利用目的	会議室等について区民に対して目的外利用の許可を行う。
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5年齢、6社会的地位、7心身健康
記録範囲	会議施設の利用者
記録情報の収集方法	申請時に提出
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	損害賠償および補償に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部文書法務課
個人情報ファイルの利用目的	国家賠償法および民法の規定により賠償責任が生じたことによる損害賠償金の支払および特別区自治体総合賠償責任保険金の収入・支出
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4年齢、5身体状況等
記録範囲	損害賠償金の支払対象者および特別区自治体賠償責任保険金の支払対象者
記録情報の収集方法	所管課を經由して本人から収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	保険会社
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	文書管理に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部文書法務課
個人情報ファイルの利用目的	文書の審査および整理保存等の文書管理を行うことにより、文書事務の円滑かつ適正な実施を図る。
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4年齢、5身体状況等
記録範囲	保存文書に記載されている個人 告示文、公告文に記載されている個人
記録情報の収集方法	文書所管課を經由して収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	文書管理システム保守業者、告示文・公告文電子化委託業者
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	公文書公開請求ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部情報公開課、請求対象公文書を保有している課
個人情報ファイルの利用目的	公文書公開請求等事務における決定通知、費用負担通知および対象公文書の写しの発送に利用する。
記録項目	1請求年月日、2受付番号、3実施機関名、4住所、5氏名、6電話番号、7公文書の件名、8公開の方法、9請求の理由、10担当者氏名、11担当者電話番号、12公開できない部分およびその理由、13公開の日、14公開の時間、15公開の場所、16備考、17対象公文書の写し、18公開できない理由、19公開決定期間の延長理由、20公開決定期間の特例延長理由
記録範囲	公文書公開請求書を提出した者
記録情報の収集方法	本人による公文書公開請求書の提出
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	男女共同参画センター図書・資料室利用登録者ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部人権・男女共同参画課
個人情報ファイルの利用目的	男女共同参画センター図書・資料室総合情報システムの管理および運用
記録項目	1利用者コード、2氏名、3生年、4住所、5電話番号、6連絡先、7貸出資料番号、8予約資料番号、9貸出資料名、10予約資料名、11返却期限年月日、12利用登録年月日
記録範囲	男女共同参画センター図書・資料室の利用登録をした者
記録情報の収集方法	申出者からの収集「利用登録申込書」による
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	男女共同参画センター登録団体名簿
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部人権・男女共同参画課
個人情報ファイルの利用目的	練馬区公共施設予約システムの管理および運用のため
記録項目	1団体名、2代表者氏名、3住所、4電話番号、5受付日
記録範囲	男女共同参画センター利用のため、団体登録をした者
記録情報の収集方法	申出者からの収集「練馬区立男女共同参画センター団体登録申請書」による
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	練馬区配偶者暴力相談支援センターに関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部人権・男女共同参画課
個人情報ファイルの利用目的	相談者の支援、管理および集計のために利用する。
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4電話番号、5住所、6家族構成、7婚歴、8職業、9生活状況、10健康状態
記録範囲	配偶者暴力等支援に関する相談者とその家族
記録情報の収集方法	相談者本人からの聞き取りにより収集、関係機関からの情報提供により収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	個人番号関係事務に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	人事戦略担当部職員課
個人情報ファイルの利用目的	法定調書の作成対象となる支払いを行った相手方（外部講師等）の給与等の支払状況を各市区町村および税務署へ報告するため
記録項目	1氏名、2フリガナ-氏名、3住所又は居所、4生年月日、5個人番号、6支払金額、7源泉徴収税額
記録範囲	法定調書の作成対象となる支払いを行った相手方（外部講師等）
記録情報の収集方法	支払いをした各所属から記録項目を記載したエクセルを提出してもらう。
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	各市区町村および税務署
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：無
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	印鑑登録ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	区民部戸籍住民課
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録や印鑑証明書の交付などの印鑑登録事務に利用
記録項目	1個人番号、2印影、3印鑑登録番号、4印鑑の登録・抹消事由および年月日、5氏名、6生年月日、7住所、8旧氏（日本人の場合）、9在留カード等の番号（外国人の場合）、10通称（外国人の場合）、11氏名のカタカナ表記(外国人の場合)
記録範囲	練馬区民で印鑑登録をしている者
記録情報の収集方法	印鑑登録をする者から申請により収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：無
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	印影登録紙ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	区民部戸籍住民課
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録事務を正確に処理し、印影登録結果の適正な管理のために利用する。
記録項目	1登録年月日、2登録番号、3氏名、4印影、5旧氏（日本人の場合）、6通称（外国人の場合）、7氏名のカタカナ表記（外国人の場合）
記録範囲	練馬区に住民登録されている人
記録情報の収集方法	印鑑登録をする者から申請により収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	区民部戸籍住民課
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳としての記録や住民票の交付などの住民基本台帳事務等に利用するため
記録項目	1宛名番号、2住民票コード、3個人番号、4世帯番号、5氏名情報、6生年月日、7性別、8続柄、9住民となった年月日、10住民となった届出年月日、11住民となった事由、12住民区分（日本人・外国人）、13世帯主情報、14現住所情報、15住所を定めた年月日、16住所を定めた届出年月日、17前住所情報、18転入元住所情報、19転出先住所情報、20本籍・筆頭者情報、21備考欄履歴情報、22事実上の世帯主情報、23消除情報、24外国人住民となった年月日（外国人住民のみ）、25国籍（外国人住民のみ）、26法30条45規定区分（外国人住民のみ）、27在留カード等の番号（外国人住民のみ）、28在留資格情報（外国人住民のみ）、29通称（外国人住民のみ）、30通称の記載と削除に関する事項（外国人住民のみ）、31国保記号番号、32国保資格区分、33国保取得日、34国保取得事由、35国保喪失日、36国保喪失事由、37国保退職該当日、38国保退職非該当日、39国保学遠区分、40国保擬制世帯主区分、41後期高齢被保険者番号、42後期高齢資格開始年月日、43後期高齢資格終了年月日、44後期高齢資格取得年月日、45後期高齢資格喪失年月日、46後期高齢資格取得事由、47後期高齢資格喪失事由、48児童手当資格、49児童手当開始年月、50児童手当終了年月、51介護資格被保険者区分、52介護被保険者番号、53介護資格取得日、54介護資格喪失日、55基礎年金資格、56基礎年金番号、57基礎年金種別、58基礎年金取得日、59基礎年金喪失日、60転出予定者情報、61除票住民票情報、62証明書発行履歴情報、63異動履歴情報、64住基カード発行状

況、65個人番号カード等情報、66在留カード等情報、67入管庁通知履歴、68市町村通知履歴、69戸籍附票通知履歴、70個人番号要求履歴、71処理停止情報、72自動交付機カード情報、73自動交付機カード資格情報、74自動交付機カード履歴、75自動交付機カード資格履歴、76送付先印刷区分、77送付先氏名、78送付先住所、79送付先方書、80送付先郵便番号、81個人番号カード交付予定場所、82個人番号カード受理予定場所、83通知カード管理簿情報、84シリアル番号情報、85個人番号カード交付進捗管理情報、86旧氏情報、87送付先情報突合結果通知履歴情報、88住民票コード、89漢字氏名、90外字数（氏名）、91ふりがな氏名、92清音化かな氏名、93生年月日、94性別、95市町村コード、96大字・字コード、97郵便番号、98住所、99外字数（住所）、100個人番号、101住民となった日、102住所を定めた日、103届出の年月日、104市町村コード（転入前）、105転入前住所、106外字数（転入前住所）、107続柄、108異動事由、109異動年月日、110異動事由詳細、111旧住民票コード、112住民票コード使用年月日、113依頼管理番号、114操作者ID、115操作端末ID、116更新順番号、117異常時更新順番号、118更新禁止フラグ、119予定者フラグ、120排他フラグ、121外字フラグ、122レコード状況フラグ、123タイムスタンプ、124旧氏漢字、125旧氏外字数、126旧氏ふりがな、127旧氏外字変更連番、128送付先管理番号、129送付先郵便番号、130送付先住所漢字項目長、131送付先住所漢字、132送付先住所漢字外字数、133送付先氏名漢字項目長、134送付先氏名漢字、135送付先氏名漢字外字数、136市町村コード、137市町村名項目長、138市町村名、139市町村郵便番号、140市町村住所項目長、141市町村住所、142市町村住所外字数、143市町村電話番号、144交付場所名項目長、145交付場所名、146交付場所名外字数、147交付場所郵便番号、148交付場所住所項目長、149交付場所住所、150交付場所住所外字数、151交付場所電話番号、152カード送付場所名項目長、153カード送付場所名、154カード送付場所名外字数、155カード送付場所郵便番号、156カード送付場所住所項目長、157カード送付場所住所、158カード送付場所住所外字数、159カード送付場所電話番号、160対象となる人数、161処理年月日、162操

	作者 I D、163操作端末 I D、164印刷区分、165住民票コード、166氏名 漢字項目長、167氏名 漢字、168氏名 漢字 外字数、169氏名 かな項目長、170氏名 かな、171郵便番号、172住所 項目長、173住所、174住所 外字数、175生年月日、176性別、177個人番号、178第30条の45に規定する区分、179在留期間の満了の日、180代替文字変換結果、181代替文字氏名 項目長、182代替文字氏名、183代替文字住所 項目長、184代替文字住所、185代替文字氏名位置情報、186代替文字住所位置情報、187外字フラグ、188外字パターン、189旧氏 漢字、190旧氏 外字数、191旧氏 ふりがな、192旧氏 外字変更連番、193ローマ字 氏名、194ローマ字 旧氏
記録範囲	練馬区に住民登録されている人
記録情報の収集方法	住民登録を行う者から届出により収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：無
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民票の一部の写しの閲覧請求書兼誓約書ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	区民部戸籍住民課
個人情報ファイルの利用目的	住民票の一部の写しの閲覧事務を正確に処理し、閲覧結果の適正な管理のために利用する。
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日
記録範囲	請求者、閲覧者、閲覧対象者
記録情報の収集方法	住民登録を行う者からの届出により、また請求者の申請により収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：無
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	建物その他工作物新築届ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	区民部戸籍住民課
個人情報ファイルの利用目的	建物その他工作物新築届に基づき住居番号を付定するために利用する。
記録項目	1受付番号、2所有者・管理者・占有者の住所、3氏名、4電話番号、5建築年月日、6略図、7建物等の所在地、8届出年月日、9届出人の住所、10氏名、11電話番号
記録範囲	建物その他工作物新築届者および所有者・管理者・占有者
記録情報の収集方法	申請者から書面で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	公的個人認証に関する業務
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	区民部戸籍住民課
個人情報ファイルの利用目的	電子署名および電子利用者証明を認証するための電子証明書の申請受付・交付等を「電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律」に基づき行う。
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5発行年月日、6有効期間満了日、7発行者、8シリアル番号
記録範囲	公的個人認証の電子証明書の新規・更新、失効、パスワードの変更・初期化・ロック解除等の申請を行う者（住民基本台帳に記載されている者）およびその代理人
記録情報の収集方法	公的個人認証に関する申請を行う者およびその代理人から申請により収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：無
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍事務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	区民部戸籍住民課
個人情報ファイルの利用目的	戸籍届出の受理処理および戸籍関係証明書の発行処理を行うため
記録項目	1編製、除籍または改製の年月日、2戸籍番号、3事件本人、届出人および父母の本籍、4筆頭者および前筆頭者の氏名、5個人整理番号、6事件本人、届出人、父母、子および世帯主の氏名、7事件本人、届出人および父母の生年月日、8続柄、9個人番号、10事件本人および届出人の住所、11住所を定めた年月日、12受領の番号および年月日、13受理または不受理の年月日、14発送または送付の年月日、15届書処理年月日、16届出原因、17届出種別、18届出資格、19本籍・非本籍の別、20受理者、21戸籍の変動内容、22国籍、23国籍の取得または喪失の年月日、24出生地、25出生子区分、26性別区分、27死亡地、28死産地、29死亡または死産の年月日時分、30届出の涉外区分、31後見または保佐の開始または終了の年月日、32未成年者の後見の開始または終了の年月日、33裁判所通知の有無、34調停成立、審判確定、和解成立、請求の認諾および判決確定の年月日、35監護者の有無、36郵送による請求者の氏名および住所の市区町村名、37郵送により発行した証明書の種別および発行通数、38在外選挙人登録地、39在外選挙人登録の登録、修正および抹消の年月日、40在外選挙人登録の修正および抹消事由、41本人確認の来庁者区分および確認方法、42本人確認通知の要否および通知日
記録範囲	練馬区に現在本籍を有する者または本籍を有した者。練馬区長に戸籍法に基づく届出・申請等がなされた者。
記録情報の収集方法	本籍人の届出

要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の 手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	在外選挙人名簿ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	区民部戸籍住民課
個人情報ファイルの利用目的	在外選挙人名簿の調製事務に資するため
記録項目	1氏名、2本籍、3登録年月日、4登録選挙管理委員会、5抹消年月日、6抹消理由
記録範囲	練馬区に現在本籍を有する者または本籍を有した者で、在外選挙人登録をしているまたはしたことがある者
記録情報の収集方法	各区市町村の選挙管理委員会からの通知に基づき作成
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	除籍・改製原附票ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	区民部戸籍住民課
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づき作成し、請求の応じ附票の写しを発行する。
記録項目	1氏名、2本籍、3住所、4住所を定めた年月日、5作成・改製年月日、6 消除日
記録範囲	練馬区に現在本籍を有する者または本籍を有した者
記録情報の収集方法	戸籍改製に伴い作成
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：無
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	破産者台帳ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	区民部戸籍住民課
個人情報ファイルの利用目的	身分証明書発行事務に資するため
記録項目	1氏名、2本籍、3破産通知收受年月日、4破産番号、5破産確定日、6管轄地方裁判所、7免責通知收受日、8免責番号、9免責決定年月日
記録範囲	練馬区に現在本籍を有する者または本籍を有した者で、破産をしているまたはしたことがある者
記録情報の収集方法	地方裁判所からの通知に基づき作成
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：無
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	犯歴事務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	区民部戸籍住民課
個人情報ファイルの利用目的	各種身分証明事務および選挙人名簿の調製事務に資するため
記録項目	1氏名、2生年月日、3本籍、4犯罪歴
記録範囲	練馬区に現在本籍を有する者または本籍を有した者で犯罪歴のある者
記録情報の収集方法	東京地方検察庁からの通知に基づき作成
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：無
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	非本籍の届書および戸籍の記載不要届書ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	区民部戸籍住民課
個人情報ファイルの利用目的	戸籍に関する届出を受理し、届書記載事項証明書の発行処理を行う。
記録項目	1事件本人、届出人および父母の本籍、2筆頭者および前筆頭者の氏名、3事件本人、届出人、父母、子および世帯主の氏名、4事件本人、届出人および父母の生年月日、5続柄、6事件本人および届出人の住所、7住所を定めた年月日、8受領の番号および年月日、9受理または不受理の年月日、10発送または送付の年月日、11届書処理年月日、12届出原因、13届出種別、14届出資格、15受理者、16国籍、17国籍の取得または喪失の年月日、18出生地、19出生子区分、20性別区分、21死亡地、22死産地、23死亡または死産の年月日時分、24後見または保佐の開始または終了の年月日、25未成年者の後見の開始または終了の年月日、26裁判所通知の有無、27調停成立、審判確定、和解成立、請求の認諾、判決確定の年月日、監護者の有無
記録範囲	非本籍および戸籍の記載不要届の届出人
記録情報の収集方法	非本籍人および戸籍の記載不要届の届出人からの申出
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば

訂正および利用停止に関する 他の法令の規定による特別の 手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	不受理申出書・不受理申出取下書ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	区民部戸籍住民課
個人情報ファイルの利用目的	不受理申出を受け付け、その後の戸籍届出を受理しないこととする。
記録項目	1氏名、2生年月日、3受付年月日、4整理番号、5不受理申出の対象となる届出、6住所、7本籍、8申出人署名押印、9申出人連絡先
記録範囲	不受理申出を申し出た者
記録情報の収集方法	申請者による申出
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	区民センター目的外施設貸出利用者登録ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	区民部戸籍住民課、地域文化部地域振興課
個人情報ファイルの利用目的	区民センター目的外施設貸出利用者登録、申請受付、登録証の発行および利用者の管理のため利用する。
記録項目	1受付番号、2団体名、【代表者】3氏名、4住所、5電話番号、6暗証番号、7パスワード、8メールアドレス、【連絡者】9氏名、10住所、11電話番号、【減額免除団体の構成員】12氏名、13住所、14電話番号、15生年月日
記録範囲	区民センター目的外施設貸出利用者
記録情報の収集方法	申請者から書面で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	区民センターの施設貸出業務は、本目的利用(地域施設係)と目的外利用(光が丘区民センター管理係)に分かれてはいるが、全て地域振興課契約の指定管理者が窓口になり業務を行っている。団体登録や予約はその指定管理従事

	者が地域振興課のシステムを使用している。システムの管理は地域振興課。
--	------------------------------------

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	賦課情報ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	区民部税務課、区民部収納課、区民部国保年金課、高齢施策担当部介護保険課、福祉部生活福祉課、健康部保健予防課
個人情報ファイルの利用目的	適正な課税事務を行うために利用する。
記録項目	<p>【宛名情報】1宛名番号、2個人番号、3法人番号、4世帯番号、5氏名情報、6生年月日、7性別、8続柄、9住民票関係情報、10送付先関係情報、11相続人関係情報、12納税管理人関係情報、13記事情報、14連絡先情報、15破産管財人関係情報、16口座情報、【基本情報】17相当年度、18宛名番号、19賦課期日時点宛名情報、20本人障害区分、21生活扶助区分、22寡婦・ひとり親区分、23勤学区分、24専従主、25専従者、26メモ情報、27扶養関連情報、28事業所基本情報、29事業所課税情報、30従業員情報、【資料情報】31相当年度、32資料種別、33資料番号、34資料廃止理由、35異動理由、36異動内容、37資料種別、38特別区民税都民税申告書情報、39確定申告書情報、40給与支払報告書情報、41公的年金等支払報告書情報、42給与所得者異動届出書情報、43寄附金申告特例通知書情報、44法定調書情報、【賦課情報】45相当年度、46宛名番号、47徴収区分、48課税区分、49指定番号、50受給者番号、51賦課所得情報、52賦課所得控除情報、53賦課税額控除情報、54均等割区分、55生活扶助区分、56専従者関係情報、57非課税コード、58所得割非課税措置フラグ、59更正事由、60更正補足、61更正補足メモ、62減免事由、63異動年月日、64開始月期、65済月期、66資料連絡箋出力対象フラグ、67資料連絡箋出力理由、68事業所家屋敷課税区分、69賦課給与と特徴情報、70賦課普徴情報、71賦課年金特徴情報、【その他情報 履歴情報】72異動報告情報、73証明書発行履歴情報、74摘要欄管理情報、75個人送達履歴情報、76事業所送達履歴情報、77</p>

	年金対象者情報、78年金特別徴収月割情報、79社保連携明細情報
記録範囲	1 賦課期日現在、練馬区に住所を有する個人 2 賦課期日現在、練馬区に事務所・事業所または家屋敷を有する個人で、練馬区内に住所を有しない者
記録情報の収集方法	納税義務者からの申告、事業者および年金支払者からの報告
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	教育振興部学務課、子ども家庭部子育て支援課、子ども家庭部保育課、練馬東税務署、練馬西税務署
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	課税資料ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	区民部税務課、区民部収納課、区民部国保年金課、高齢施策担当部介護保険課、福祉部生活福祉課、健康部保健予防課
個人情報ファイルの利用目的	適正な課税事務を行うために利用する。
記録項目	<p>【給与支払報告書情報】1支払調書の種類、2整理番号1、3本支店等区分番号、4提出義務者の住所又は所在地、5提出義務者の氏名又は名称、6提出義務者の電話番号、7整理番号2、8提出者の住所又は所在地、9提出者の氏名又は名称、10訂正表示、11年分、12支払を受ける者 - 住所又は居所、13支払を受ける者 - 国外住居表示、14支払を受ける者 - 氏名、15支払を受ける者 - 役職名、16種別、17支払金額、18未払金額、19給与所得控除後の給与等の金額、20所得控除の額の合計額、21源泉徴収税額、22未徴収税額、23控除対象配偶者の有無等、24老人控除対象配偶者、25配偶者特別控除の額、26控除対象扶養親族の数 - 特定 - 主、27控除対象扶養親族の数 - 特定 - 従、28控除対象扶養親族の数 - 老人 - 主、29控除対象扶養親族の数 - 老人 - 上の内訳、30控除対象扶養親族の数 - 老人 - 従、31控除対象扶養親族の数 - その他 - 主、32控除対象扶養親族の数 - その他 - 従、33障害者の数 - 特別障害者（本人を除く）、34障害者の数 - 上の内訳、35障害者の数 - その他、36社会保険料等の金額、37左の内訳、38生命保険料の控除額、39地震保険料の控除額、40住宅借入金等特別控除の額、41旧個人年金保険料の金額、42配偶者の合計所得、43旧長期損害保険料の金額、44受給者の生年月日 - 元号、45受給者の生年月日 - 年、46受給者の生年月日 - 月、47受給者の生年月日 - 日、48夫あり、49未成年者、50乙欄適用、51本人が - 特別障害者、52本人が - その他の障害者、53老年者、54寡婦、55寡夫、56勤労学生、57死亡退職、58災害者、59外国人、</p>

60中途就・退職 - 中途就職・退職の区分、61中途就・退職 - 年、62中途就・退職 - 月、63中途就・退職 - 日、64住所又は所在地、65国外住所表示、66氏名又は名称、67給与等の金額、68徴収した額、69控除した社会保険料の金額、70災害者に係る徴収猶予税額、71他の支払者のもとを退職した年月日 - 年、72他の支払者のもとを退職した年月日 - 月、73他の支払者のもとを退職した年月日 - 日、74住宅借入金等特別控除等適用家屋居住年月日(1回目) - 年、75住宅借入金等特別控除等適用家屋居住年月日(1回目) - 月、76住宅借入金等特別控除等適用家屋居住年月日(1回目) - 日、77住宅借入金等特別控除適用数、78住宅借入金等特別控除可能額、79住宅借入金等特別控除区分(1回目)、80住宅借入金等の額(1回目)、81住宅借入金等特別控除等適用家屋居住年月日(2回目) - 年、82住宅借入金等特別控除等適用家屋居住年月日(2回目) - 月、83住宅借入金等特別控除等適用家屋居住年月日(2回目) - 日、84住宅借入金等特別控除区分(2回目)、85住宅借入金等の額(2回目)、86摘要、87新生命保険料の金額、88旧生命保険料の金額、89介護医療保険料の金額、90新個人年金保険料の金額、9116歳未満扶養親族の数、92普通徴収、93青色専従者、94条約免除、95カナ氏名、96受給者番号、97提出先市町村コード、98指定番号、99宛名番号、100個人番号、【年金支払報告書情報】101法定資料の種類、102整理番号1、103本支店等区分番号、104提出義務者の住所(居所)又は所在地、105提出義務者の氏名又は名称、106提出義務者の電話番号、107整理番号2、108提出者の住所(居所)又は所在地、109提出者の氏名又は名称、110訂正表示、111年分、112支払を受ける者 - 住所又は居所、113支払を受ける者 - 国外住所表示、114支払を受ける者 - 氏名、115支払を受ける者 - 生年月日 - 元号、116支払を受ける者 - 生年月日 - 年、117支払を受ける者 - 生年月日 - 月、118支払を受ける者 - 生年月日 - 日、119所得税法第203条の3第1号適用分 - 支払金額、120所得税法第203条の3第1号適用分 - 未払金額、121所得税法第203条の3第1号適用分 - 源泉徴収税額、122所得税法第203条の3第1号適用分 - 未徴収税額、123所得税法第203条の3第2号適用分 - 支払金額、124所得税法第203条の3第2号適用分 - 未払金額、125所得税法第203条の3第2号適用分 -

源泉徴収税額、126所得税法第203条の3第2号適用分
- 未徴収税額、127所得税法第203条の3第3号適用分
- 支払金額、128所得税法第203条の3第3号適用分 -
未払金額、129所得税法第203条の3第3号適用分 - 源
泉徴収税額、130所得税法第203条の3第3号適用分 -
未徴収税額、131所得税法第203条の3第4号適用分 -
支払金額、132所得税法第203条の3第4号適用分 - 未
払金額、133所得税法第203条の3第4号適用分 - 源泉
徴収税額、134所得税法第203条の3第4号適用分 - 未
徴収税額、135本人 - 特別障害者、136本人 - その他の障害
者、137本人 - 老年者、138控除対象配偶者の有無等、139
控除対象扶養親族の数 - 老人、140控除対象扶養親族の数
- その他、141障害者の数 - 特別障害者、142障害者の数 -
その他、143社会保険料の金額、144配偶者の合計所得、
14538万円以下区分、146控除対象扶養親族の数 - 特定、
147摘要、148障害者の数 - 特別障害者のうち同居、149本
人 - 特別寡婦、150本人 - 寡婦・寡夫、15116歳未満の扶
養親族の数、152カナ氏名、153受給者番号、154提出先市
町村コード、155指定番号、156宛名番号、157個人番号、
【住民税申告書情報】158資料種別、159資料番号、160カ
ナ氏名、161宛名付設用住所コード(丁)、162宛名付設用
住所コード(番)、163宛名付設用住所コード(号)、164
生年月日(元号)、165生年月日(年)、166生年月日
(月)、167生年月日(日)、168性別、169電話番号、170
宛名番号、171給与収入、172公的年金受給額、173他雑収
入、174営業等収入、175不動産収入、176配当収入、177収
入合計、178医療費差引支払額、179国保及び介護保険支払
額、180国民年金支払額、181源泉徴収の社保支払、182新
一般生保支払、183新個人年金支払、184介護医療支払、
185旧一般生保支払、186旧個人年金支払、187生保所得税
控除、188地震保険支払、189旧損保長期支払地震保険所得
税控除、190控除対象配偶者の生年月日(元号)、191控除
対象配偶者の生年月日(年)、192控除対象配偶者の生年
月日(月)、193控除対象配偶者の生年月日(日)、194配
偶者合計所得、195被扶養者の生年月日(元号)、196被扶
養者の生年月日(年)、197被扶養者の生年月日(月)、
198被扶養者の生年月日(日)、19916歳未満の生年月日
(元号)、20016歳未満の生年月日(年)、20116歳未

	<p>満の生年月日（月）、20216歳未満の生年月日（日）、203専従者の生年月日（元号）、204専従者の生年月日（年）、205専従者の生年月日（月）、206専従者の生年月日（日）、207専従者控除額、208徴収方法（特徴）、209徴収方法（普徴）、210区分1、211金額1、212控配有・同配有、213老配、214特定扶養、215同居老親、216老人扶養、217その他扶養、218同居特障、219特別障害、220その他障害、221年少扶養、222未成年、223本人特別障害、224本人その他障害、225寡婦一般、226寡婦特別、227寡夫、228勤労学生、229本軽、230扶軽、231青色区分、232区分2、233金額2、234住宅借入金等特別控除可能額、235住宅取得控除、236居住開始年月日、237特定取得、238特別特定取得、239個人番号、【申告特例通知書】240資料種別、241資料番号、242年分、243カナ氏名、244生年月日、245合計寄附金額、246住所、247宛名番号、248個人番号</p>
記録範囲	<p>1 賦課期日現在、練馬区内に住所を有する個人 2 賦課期日現在、練馬区内に事務所・事業所、または家屋敷を有する個人で練馬区内に住所を有しない者 3 他区市町村で住民税が課税となる個人 4 賦課期日現在（1月1日）課税権のない個人</p>
記録情報の収集方法	納税義務者からの申告、事業者および年金支払者からの報告
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	教育振興部学務課、子ども家庭部子育て支援課、子ども家庭部保育課、練馬東税務署、練馬西税務署
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	<p>法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有</p>

備 考	
-----	--

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	電子申告ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	区民部税務課
個人情報ファイルの利用目的	適正な課税事務を行うために利用する。
記録項目	<p>【給与支払報告書情報】1支払調書の種類、2整理番号1、3本支店等区分番号、4提出義務者の住所又は所在地、5提出義務者の氏名又は名称、6提出義務者の電話番号、7整理番号2、8提出者の住所又は所在地、9提出者の氏名又は名称、10訂正表示、11年分、12支払を受ける者 - 住所又は居所、13支払を受ける者 - 国外住居表示、14支払を受ける者 - 氏名、15支払を受ける者 - 役職名、16種別、17支払金額、18未払金額、19給与所得控除後の給与等の金額、20所得控除の額の合計額、21源泉徴収税額、22未徴収税額、23控除対象配偶者の有無等、24老人控除対象配偶者、25配偶者特別控除の額、26控除対象扶養親族の数 - 特定 - 主、27控除対象扶養親族の数 - 特定 - 従、28控除対象扶養親族の数 - 老人 - 主、29控除対象扶養親族の数 - 老人 - 上の内訳、30控除対象扶養親族の数 - 老人 - 従、31控除対象扶養親族の数 - その他 - 主、32控除対象扶養親族の数 - その他 - 従、33障害者の数 - 特別障害者（本人を除く）、34障害者の数 - 上の内訳、35障害者の数 - その他、36社会保険料等の金額、37左の内訳、38生命保険料の控除額、39地震保険料の控除額、40住宅借入金等特別控除の額、41旧個人年金保険料の金額、42配偶者の合計所得、43旧長期損害保険料の金額、44受給者の生年月日 - 元号、45受給者の生年月日 - 年、46受給者の生年月日 - 月、47受給者の生年月日 - 日、48夫あり、49未成年者、50乙欄適用、51本人が - 特別障害者、52本人が - その他の障害者、53老年者、54寡婦、55寡夫、56勤労学生、57死亡退職、58災害者、59外国人、</p>

60中途就・退職 - 中途就職・退職の区分、61中途就・退職 - 年、62中途就・退職 - 月、63中途就・退職 - 日、64住所又は所在地、65国外住所表示、66氏名又は名称、67給与等の金額、68徴収した額、69控除した社会保険料の金額、70災害者に係る徴収猶予税額、71他の支払者のもとを退職した年月日 - 年、72他の支払者のもとを退職した年月日 - 月、73他の支払者のもとを退職した年月日 - 日、74住宅借入金等特別控除等適用家屋居住年月日(1回目) - 年、75住宅借入金等特別控除等適用家屋居住年月日(1回目) - 月、76住宅借入金等特別控除等適用家屋居住年月日(1回目) - 日、77住宅借入金等特別控除適用数、78住宅借入金等特別控除可能額、79住宅借入金等特別控除区分(1回目)、80住宅借入金等の額(1回目)、81住宅借入金等特別控除等適用家屋居住年月日(2回目) - 年、82住宅借入金等特別控除等適用家屋居住年月日(2回目) - 月、83住宅借入金等特別控除等適用家屋居住年月日(2回目) - 日、84住宅借入金等特別控除区分(2回目)、85住宅借入金等の額(2回目)、86摘要、87新生命保険料の金額、88旧生命保険料の金額、89介護医療保険料の金額、90新個人年金保険料の金額、9116歳未満扶養親族の数、92普通徴収、93青色専従者、94条約免除、95カナ氏名、96受給者番号、97提出先市町村コード、98指定番号、99個人番号、【年金支払報告書情報】100法定資料の種類、101整理番号1、102本支店等区分番号、103提出義務者の住所(居所)又は所在地、104提出義務者の氏名又は名称、105提出義務者の電話番号、106整理番号2、107提出者の住所(居所)又は所在地、108提出者の氏名又は名称、109訂正表示、110年分、111支払を受ける者 - 住所又は居所、112支払を受ける者 - 国外住所表示、113支払を受ける者 - 氏名、114支払を受ける者 - 生年月日 - 元号、115支払を受ける者 - 生年月日 - 年、116支払を受ける者 - 生年月日 - 月、117支払を受ける者 - 生年月日 - 日、118所得税法第203条の3第1号適用分 - 支払金額
所得税法第203条の3第1号適用分 - 未払金額、119所得税法第203条の3第1号適用分 - 源泉徴収税額、120所得税法第203条の3第1号適用分 - 未徴収税額、121所得税法第203条の3第2号適用分 - 支払金額、122所得税法第203条の3第2号適用分 - 未払金額、123所得税法第203条の3第2号適用分 - 源泉徴収税額、124所

得税法第203条の3第2号適用分 - 未徴収税額、125所得税法第203条の3第3号適用分 - 支払金額、126所得税法第203条の3第3号適用分 - 未払金額、127所得税法第203条の3第3号適用分 - 源泉徴収税額、128所得税法第203条の3第3号適用分 - 未徴収税額、129本人 - 特別障害者、130本人 - その他の障害者、131本人 - 老年者、132控除対象配偶者の有無等、133控除対象扶養親族の数 - 老人、134控除対象扶養親族の数 - その他、135障害者の数 - 特別障害者、136障害者の数 - その他、137社会保険料の金額、138控除対象扶養親族の数 - 特定、139摘要、140障害者の数 - 特別障害者のうち同居、141本人 - 特別寡婦、142本人 - 寡婦・寡夫、14316歳未満の扶養親族の数、144カナ氏名、145配偶者の合計所得、14638万円以下区分、147受給者番号、148提出先市町村コード、149指定番号、150個人番号、【確定申告書情報】151申告書第一表、152申告書見出し部（第一表）、153年分、154申告の種類、155税務署名、156提出年月日、157納税者等部、158住所（又は事業所・事務所・居所など）、159納税地区分、160郵便番号、161住所（上段）、162住所（下段）、1631月1日の住所、164年、165住所、166フリガナ、167氏名、168性別、169職業、170屋号・雅号、171世帯主の氏名、172世帯主との続柄、173生年月日、174電話番号、175種類、176青色区分、177分離区分、178損失区分、179修正区分、180特農の表示区分、181申告内容（第一表）、182収入金額等、183事業、184営業等、185農業、186不動産、187利子、188配当、189給与、190雑、191公的年金等、192その他、193総合譲渡、194短期、195長期、196一時、197所得金額、198事業、199営業等（特例表示）、200営業等、201農業（特例表示）、202農業、203不動産（特例表示）、204不動産、205利子、206配当、207給与、208区分、209給与、210金額、211雑（特例表示）、212雑、213総合譲渡・一時、214合計、215所得から差し引かれる金額、216雑損控除、217医療費（特例）控除区分、218医療費（特例）控除額、219社会保険料控除、220小規模企業共済等掛金控除、221生命保険料控除、222地震保険料控除、223寄附金控除、224寡婦・寡夫控除、225勤労学生・障害者控除、226配偶者（特別）控除、227区分、228配偶者（特別）控除、229控除額、230扶養控除、231基礎控除、

232合計、233税金の計算、234課税される所得金額又は第三表、235上の(26)に対する税額又は第三表の(86)、236配当控除、237その他の税額控除、238税額控除の名称、239区分、240控除額、241(特定増改築等)住宅借入金等特別控除、242区分、243(特定増改築等)住宅借入金等特別控除、244控除額、245政党等寄附金等特別控除、246住宅耐震改修特別控除、住宅特定改修・認定住宅新築等特別税額控除、247区分、248住宅耐震改修特別控除区分、249住宅特定改修特別税額控除区分、250認定住宅新築等特別税額控除区分、251区分、252住宅耐震改修特別控除、住宅特定改修・認定住宅新築等特別税額控除、253控除額、254(免)表示、255差引所得税額、256外国税額控除、257区分、258災害減免額、259再差引所得税額、260復興特別所得税額、261所得税等の額、262外国税額控除、263控除額、264源泉徴収税額、265申告納税額、266予定納税額、267第3期分の税額、268納める税金、269還付される税金、270その他、271配偶者の合計所得金額、272専従者給与(控除)額の合計額、273青色申告特別控除額、274雑所得・一時所得等の所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額の合計額、275未納付の所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額、276本年分で差し引く繰越損失額、277平均課税対象金額、278変動・臨時所得金額、279区分、280所得金額、281延納の届出、282申告期限までに納付する金額、283延納届出額、284還付される税金の受取場所、285口座、286税理士署名欄税理士名、287電話番号、288税理士法第30条の書面提出有、289税理士法第33条の2の書面提出有、290申告書第二表、291申告書見出し部(第二表)、292年分、293納税者等部、294住所、295住所以外の事業所・事務所又は居所、296屋号、297フリガナ、298氏名、299所得の内訳(所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)、300所得の内訳、301繰返し、302所得の種類、303種目・所得の生ずる場所、304給与などの支払者の氏名・名称、305収入金額、306源泉徴収税額、307次葉合計、308項目名、309金額、310源泉徴収税額の合計額、311事業専従者に関する事項、312事業専従者の明細、313繰返し、314氏名、315生年月日、316続柄、317従事月数・程度仕事の内容、318専従者給与(控除)額、319次葉合計、320同配生年月日、321項目名、322金額、323専従者給与

	<p>(控除)額の合計額、324特例適用条文等、325雑所得(公的年金等以外)、総合課税の配当所得・譲渡所得、一時所得に関する事項、326繰り返し、327所得の種類、328種目・所得の生ずる場所、329収入金額、330必要経費等(上段)、331必要経費等(下段)、332差引金額(上段)、333差引金額(下段)、334所得から差し引かれる金額に関する事項、335(10)雑損控除、336損害の原因、337損害年月日、338損害を受けた資産の種類など、339損害金額、340保険金などで補填される金額、341差引損失額のうち災害関連支出の金額(11)医療費控除、342支払医療費、343保険金などで補填される金額、344(12)社会保険料控除、345社会保険料の明細、346繰り返し、347社会保険の種類、348支払保険料、349次葉合計、350項目名、351金額、352合計、353(13)小規模企業共済等掛金控除、354小規模企業共済の明細、355繰り返し、356掛金の種類、357支払掛金、358次葉合計、359項目名、360金額、361合計、362(14)生命保険料控除、363新生命保険料の計、364旧生命保険料の計、365新個人年金保険料の計、366旧個人年金保険料の計、367介護医療保険料の計、368(15)地震保険料控除、369地震保険料の計、370旧長期損害保険料の計、371(16)寄附金控除、372寄附先の所在地、373寄附先の名称、374寄附金、375個人番号</p>
記録範囲	<p>1 賦課期日現在、練馬区に住所を有する個人 2 賦課期日現在、練馬区に事務所・事業所または家屋敷を有する個人で、練馬区内に住所を有しない者</p>
記録情報の収集方法	納税義務者からの申告、事業者および年金支払者からの報告
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	

個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：無
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	扶養調査ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	区民部税務課、区民部収納課
個人情報ファイルの利用目的	適正な課税事務（扶養控除の適用判定）を行うために利用する。
記録項目	1宛名番号、2氏名、3生年月日、4世帯主との続柄、5電話番号、6賦課期日の住所、7年度、8徴収区分、9申告書の種類および番号、10特別徴収義務者の指定番号・名称および所在地、11受給者番号、12扶養控除の内訳、13被扶養者の氏名・住所・生年月日・納税義務者との続柄・所得等および扶養の状況
記録範囲	給与支払報告書等の課税資料において、扶養控除対象者（区外在住の扶養親族）を特定することができない者
記録情報の収集方法	本人の申告、事業者および年金支払者からの報告により収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住所照会簿ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	区民部税務課
個人情報ファイルの利用目的	適正な課税事務（住民登録がない者の課税地調査）を行うために利用する。
記録項目	1宛名番号、2氏名、3生年月日、4現住所、5電話番号、6賦課期日現在の住民登録地、7賦課期日現在の住所、8年度、9申告書の種類、10事業所の名称、11受給者番号
記録範囲	給与支払報告書等の課税資料において、練馬区に住民登録がないなどの理由で個人特定することができず、課税地の調査を行う必要がある者
記録情報の収集方法	事業者からの報告により収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	事業所調査ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	区民部税務課
個人情報ファイルの利用目的	適正な課税事務（未申告者に対する事業所への所得調査）を行うために利用する。
記録項目	1宛名番号、2氏名、3生年月日、4住所、5電話番号、6徴収区分、7申告書の種類および番号、8給与収入および所得の金額、9所得控除の種類および金額、10特別徴収義務者の指定番号、11支払者の名称および所在地、12受給者番号、13異動年月日
記録範囲	賦課期日現在（1月1日）練馬区内に住所を有する者のうち、給与支払報告書が未提出であると推定される者
記録情報の収集方法	事業者からの報告により収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：無
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	納税管理人・相続人・送付先ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	区民部税務課、区民部収納課
個人情報ファイルの利用目的	適正な課税事務（納税通知書等の送付先管理）を行うために利用する。
記録項目	<p>< 納税管理人情報 > 【納税義務者】1宛名番号、2氏名、3住所、4課税地、【納税管理人】5宛名番号、6氏名、7住所、8電話番号、9職業、10納税義務者との続柄、11納税管理人を定める理由、< 相続人情報 > 【納税義務者】12宛名番号、13氏名、14住所、15生年月日、16課税年度、17死亡年月日、【相続人】18宛名番号、19氏名、20住所、21生年月日、22電話番号、23納税義務者との続柄、【申請者】24氏名、25住所、< 送付先情報 > 【納税義務者】26宛名番号、27氏名、28住所、【送付先】29氏名、30住所、31納税義務者との続柄、32送付先を変更する理由、【申請者】33氏名、34住所、35電話番号、36納税義務者との続柄</p>
記録範囲	賦課期日現在（1月1日）練馬区内に住所を有する者の納税管理人・相続人・送付先に指定された者
記録情報の収集方法	本人、相続人等の親族、成年後見人等の納税管理人からの申告書・申請書により収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	

個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	軽自動車税賦課情報ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	区民部税務課、区民部収納課、区民部区民事務所担当課
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課、徴収、減免および証明事務
記録項目	<p>【車両台帳等】1宛名番号、2個人番号、3法人番号、4世帯番号、5標識番号、6通知書番号、7氏名、8生年月日、9世帯主の氏名、10世帯主との続柄、11住所、12電話番号、13転出先、14送付先、15車種、16車台番号、17車名、18排気量、19定格出力、20型式、21認定番号、22定置場、23登録理由および年月日、24廃車理由および年月日、25標識回収、26課税区分、27特例区分、28課税保留、29減免、30課税免除、31特記、32相当年度、33賦課年度、34税率区分、35通知書番号、36課税状況、37納期限、38納期限区分、39通知年月日、40作成年月日、41年税額、42賦課異動理由、43返戻状態、44納通公示日、45車両税率、46減免率、47通知書年税額、48減免開始理由および年月日、49減免解除理由および年月日、50減免申請年月日、</p> <p>【軽自動車検査情報】51検査車台番号、52初度検査年月、53重課判定情報、54軽課判定情報、55申請年月日、56業務種別コード、57車両番号、58所有者の氏名または名称、59所有者住所、60使用者の氏名または名称、61使用者住所、62使用の本拠の位置住所、63交付年月日、64車名、65型式、66原動機型式、67用途、68自家用事業用の別、69車体の形状、70総排気量又は定格出力、71燃料の種類、72型式指定番号、73類別区分番号、74乗車定員、75最大積載量、76車両重量、77車両総重量、78長さ、79幅、80高さ、81軸重、82有効期間の満了する日、83抹消に係る届出情報、84排出ガス適合コード、85その他検査事項コード、86燃費基準達成車、87所有者氏名・住所変更の有無、88使用者氏</p>

	名・住所変更の有無、89使用の本拠の位置変更の有無、90対象情報の作成日
記録範囲	軽自動車等の所有者または使用者
記録情報の収集方法	納税義務者から書面または電子申告により収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	地方税共同機構
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の 手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	特別区民税・都民税収納情報ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	区民部収納課
個人情報ファイルの利用目的	特別区民税・都民税等の収納情報を管理し、還付通知の発送等に利用する。
記録項目	<p>【宛名情報】1宛名番号、2個人番号、3法人番号、4世帯番号、5氏名情報、6生年月日、7性別、8続柄、9住民となった年月日、10住民となった届出年月日、11住民となった事由、12住民区分（日本人・外国人）、13世帯主情報、14現住所情報、15住所を定めた年月日、16住所を定めた届出年月日、17前住所情報、18転入元住所情報、19転出先住所情報、20本籍・筆頭者情報、21消除情報、22国籍、23在留カード等の番号、24在留資格情報、25通称、26処理停止情報、27送付先情報、28送付先履歴情報、29相続人情報、30相続人続柄情報、31相続人履歴情報、32納税管理人情報、33納税管理人履歴情報、34記事情報、35連絡先情報、36破産管財人情報、37破産管財人履歴情報、38口座情報、【年調定情報】39税目、40賦課年度、41相当年度、42納税義務者番号、43賦課異動理由、44更正事由、45更正日、46通知書番号、47口振不能回数、48年調定額、49軽自動車コード、50軽自動車車種、51標識番号、52標識記号、53標識番号、【月期別調定情報】54税目、55賦課年度、56相当年度、57納税義務者番号、58期別、59月別、60納期限、61個人基本種別、62賦課異動理由、63更正事由、64更正日、65完納日、66最終納付日、67最終収入日本税調定額、68本税収入額、69本税仮消込額、70本税被充当予定額、71本税未納額、72本税過誤納額、73延滞金調定額、74延滞金収入額、75延滞金仮消込額、76延滞金被充当予定額、77延滞金未納額、78延滞金過誤納額、79退職納入申告日、80退職人員数、81退職通知書発付日、82退職区民税差額、83退職都</p>

	<p> 民税差額、84納期特例区分、85督促状番号、86督促状番号 枝番、87督促停止区分、88督促状発付日、89督促公示日、 90督促納期督促取消日、91法定納期限等、92時効予定日、 93不納欠損処理日、94不納欠損処理日、95不納欠損区分、 96延滞金減免区分、97延滞金確定日、98延滞金執行日、99 口座振替区分、100振替金額、101口振不能理由、102口座 振替日、103変更納期限、104催告書発付日、105授命年月 日、106催告納期、【消込情報】107税目、108賦課年度、 109相当年度、110納税義務者番号、111分納回数、112期 月、113子番、114通知書番号、115領収日、116収入日、 117納付区分、118収納種別、119消込金額、120消込本税 額、121消込延滞金、122消込督促手数料、123確定延滞 金、124未確定延滞金、125消込処理情報、126仮消込エラ ー情報、【履歴情報】127調定履歴情報、128消込履歴情 報、129仮消込履歴情報、130証明書発行履歴、131充当履 歴情報、132還付履歴情報、133控除不足充当履歴、【その 他収納管理情報】134口座振替情報、135返戻情報、136返 戻住所情報、137過誤納情報、138還付通知書情報、139過 誤納管理情報、140滞繰調定情報、141滞繰異動情報、142 退職分納情報、143退職徴収票情報、144納付書情報、145 収納分納情報、146控除不足管理情報 </p>
記録範囲	<p> 区内に住所を有する（有していた）者、特別徴収義務者、 区内に定置場を有する（有していた）軽自動車の所有者、 代理人およびその他の関係者 </p>
記録情報の収集方法	<p> NTTデータからの収納情報の電送等による 本人からの提出書類 </p>
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	<p> 含まない </p>
記録情報の経常的提供先	<p> 企画部情報政策課 </p>
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	<p> 【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば </p>
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	<p> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） </p>

	【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	滞納管理ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	区民部収納課
個人情報ファイルの利用目的	特別区民税・都民税、軽自動車税および国民健康保険料の未収納金の収納および滞納処分を一括して行う。
記録項目	1 宛名番号、2 納付義務者氏名、3 生年月日、4 性別、5 続柄、6 住所、7 電話番号、8 世帯情報、9 賦課情報、10 調定情報（延滞金）、11 減免情報、12 口座振替情報、13 収納情報、14 過誤納情報、15 充当履歴情報、16 還付履歴情報、17 滞納者の状況、18 交渉経過、19 督促情報、20 催告書情報、21 返戻情報、22 公示情報、23 調査財産情報、24 滞納処分情報、25 分割納付誓約情報、26 債務承認情報、27 納付受託情報、28 承継情報、29 時効情報、30 欠損情報、31 国民健康保険被保険者資格情報、32 国民健康保険被保険者証情報（資格証明書含む）、33 国民健康保険給付管理情報
記録範囲	特別区民税・都民税、軽自動車税および国民健康保険料の納付義務者
記録情報の収集方法	本人から書面で収集、国税徴収法141条に基づく財産調査
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	東京都
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)

	【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険収納管理情報ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	区民部収納課
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険業務の収納情報を管理し、還付通知の発送等に利用する。
記録項目	<p>【宛名情報】1宛名番号、2個人番号、3法人番号、4世帯番号、5氏名情報、6生年月日、7性別、8続柄、9住民となった年月日、10住民となった届出年月日、11住民となった事由、12住民区分（日本人・外国人）、13世帯主情報、14現住所情報、15住所を定めた年月日、16住所を定めた届出年月日、17前住所情報、18転入元住所情報、19転出先住所情報、20本籍・筆頭者情報、21消除情報、22国籍、23在留カード等の番号、24在留資格情報、25通称、26処理停止情報、27送付先情報、28送付先履歴情報、29相続人情報、30相続人続柄情報、31相続人履歴情報、32納税管理人情報、33納税管理人履歴情報、34記事情報、35連絡先情報、36破産管財人情報、37破産管財人履歴情報、38口座情報、【年調定情報】39税目、40賦課年度、41相当年度、42納税義務者番号、43賦課異動理由、44更正事由、45更正日、46通知書番号、47年調定額、48記号番号、【月期別調定情報】49税目、50賦課年度、51相当年度、52納税義務者番号、53期別、54月別、55納期限、56個人基本種別、57賦課異動理由、58更正事由、59更正日、60完納日、61最終納付日、62最終収入日本税調定額、63本税収入額、64本税仮消込額、65本税被充当予定額、66本税未納額、67本税過誤納額、68延滞金調定額、69延滞金収入額、70延滞金仮消込額、71延滞金被充当予定額、72延滞金未納額、73延滞金過誤納額、74退職納入申告日、75納期特例区分、76時効予定日、77不納欠損処理日、78不納欠損区分、79延滞金減免区分、80延滞金確定日、81延滞金執行日、82口座振替区分、83振替金</p>

	<p>額、84口座振不能理由、85口座振替日、86変更納期限、87催告書発付日、88授命年月日、89催告納期、90記号番号、</p> <p>【消込情報】91税目、92賦課年度、93相当年度、94納税義務者番号、95分納回数、96期月、97子番、98通知書番号、99領収日、100収入日、101納付区分、102収納種別、103消込金額、104消込本税額、105消込延滞金、106確定延滞金、107未確定延滞金、108消込処理情報、109仮消込情報、110仮消込エラー情報、111調定履歴情報、112消込履歴情報、113仮消込履歴情報、114証明書発行履歴、115充当履歴情報、116還付履歴情報、117控除不足充当履歴、</p> <p>【その他収納管理情報】118口座振替情報、119返戻情報、120返戻住所情報、121過誤納情報、122還付通知書情報、123納付書情報、124滞繰調定情報、125滞繰異動情報、126控除不足情報、127処分情報</p>
記録範囲	現在または過去において、国民健康保険の被保険者または国民健康保険の世帯主であったもの
記録情報の収集方法	NTTデータからの収納情報の電送等による 本人からの提出書類
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	企画部情報政策課
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険資格賦課ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	区民部国保年金課、区民部収納課
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険業務における事務処理に利用する
記録項目	<p>【宛名情報】1宛名番号、2個人番号、3法人番号、4世帯番号、5氏名情報、6生年月日、7性別、8続柄、9住民となった年月日、10住民となった届出年月日、11住民となった事由、12住民区分（日本人・外国人）、13世帯主情報、14現住所情報、15住所を定めた年月日、16住所を定めた届出年月日、17前住所情報、18転入元住所情報、19転出先住所情報、20本籍・筆頭者情報、21消除情報、22国籍、23在留カード等の番号、24在留資格情報、25通称、26処理停止情報、27送付先情報、28送付先履歴情報、29相続人情報、30相続人続柄情報、31相続人履歴情報、32納税管理人情報、33納税管理人履歴情報、34記事情報、35連絡先情報、36破産管財人情報、37破産管財人履歴情報、38口座情報、【資格情報】39宛名番号、40記号番号、41被保険者証記号番号、42記号番号開始日、記号番号終了日、43資格取得情報（取得日、届出日、取得事由）、44資格喪失情報（喪失日、届出日、喪失事由）、45退職者受給情報（退職資格該当日、退職資格非該当日、退職裁定日、退職受給発生年月）、46世帯情報、47世帯主情報、48世帯被保情報、49世帯メモ情報、50退職該当情報、51学遠該当情報、52老健該当情報、53施設入所情報、54個人証情報、55高齢受給者証情報、56社保情報、57介護適用除外情報、58世帯負担割合情報、59個人負担割合情報、60滞納証情報、61世帯被保年齢判定情報、62旧国保被保険者情報、63特定同一世帯所属者異動連絡票情報、64旧被扶養者情報、65旧被扶養者異動連絡票情報、66非自発的の失業者情報、67市町村被保険者Ⅰ</p>

	<p>D、68適用開始情報（開始日、届出日、開始事由）、69適用終了情報（終了日、届出日、終了事由）、70適用変更情報（変更日、届出日、変更事由）、71被保険者証番号ごとに付番した枝番（個人を識別する2桁の番号（*））、72券面記載の被保険者証記号（*）、73券面記載の被保険者証番号（*）、74券面記載の氏名（漢字）（*）、75券面記載の氏名（漢字）の読み仮名（*）、76券面記載氏名が通称名の場合の本名等（漢字）（*）、77券面記載氏名が通称名の場合の本名等（漢字）の読み仮名（*）、78被保険者証裏面への性別記載の有無（*）、79DV被害者等に関する自己情報不開示の申し出の有無（*）、（（*）は、「オンライン資格確認で用いるための医療保険者等向け中間サーバー等への被保険者異動情報の提供」業務を実施するために必要な項目）【資格履歴情報】80世帯履歴情報、81世帯主履歴情報、82世帯被保履歴情報、83退職該当履歴情報、84学遠該当履歴情報、85老健該当履歴情報、86施設入所履歴情報、87介護適用除外履歴情報、88世帯負担割合履歴情報、89滞納証履歴情報、90特定健診被保険者マスタ情報、91被保険者マスタ情報、【賦課情報】92宛名番号、93記号番号、94課税年度（相当年度）、95調定年度（賦課年度）、96基礎所得割額、基礎均等割額、基礎年税額、基礎減免額、基礎納付額、97基礎退職所得割額、基礎退職均等割額、基礎退職年税額、基礎退職減免額、基礎退職納付額、98支援所得割額、支援均等割額、支援年税額、支援減免額、支援納付額、99支援退職所得割額、支援退職均等割額、支援退職年税額、支援退職減免額、支援退職納付額、100介護所得割額、介護均等割額、介護年税額、介護減免額、介護納付額、101介護退職所得割額、介護退職均等割額、介護退職年税額、介護退職減免額、介護退職納付額、102期別賦課情報（月期別の賦課情報）、103賦課被保情報（賦課時点の月別資格情報）、104国保所得情報、105減免情報、106軽減情報、107年金受給者情報、108年金連携情報、109年金連携履歴情報、110仮徴収情報</p>
記録範囲	国民健康保険被保険者または被保険者だった人とその世帯主
記録情報の収集方法	本人から書面で収集、他自治体から書面または情報提供ネットワークシステム経由で収集

要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	国保連合会
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の 手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：無
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険給付管理ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	区民部国保年金課
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険給付管理ファイル業務における保険給付に関する事務処理に利用する。
記録項目	<p>【宛名情報】1宛名番号、2個人番号、3法人番号、4世帯番号、5氏名情報、6生年月日、7性別、8続柄、9住民となった年月日、10住民となった届出年月日、11住民となった事由、12住民区分（日本人・外国人）、13世帯主情報、14現住所情報、15住所を定めた年月日、16住所を定めた届出年月日、17前住所情報、18転入元住所情報、19転出先住所情報、20本籍・筆頭者情報、21消除情報、22国籍、23在留カード等の番号、24在留資格情報、25通称、26処理停止情報、27送付先情報、28送付先履歴情報、29相続人情報、30相続人続柄情報、31相続人履歴情報、32納税管理人情報、33納税管理人履歴情報、34記事情報、35連絡先情報、36破産管財人情報、37破産管財人履歴情報、38口座情報、【給付記録情報】39宛名番号、40記号番号、41給付記録番号、42給付種別、43審査年月、44診療年月、45支給区分、46支給決定日、47支給処理日、48支給決定額、49貸付額、50充当額、51調整額、52給付記録情報、53療養費支給情報、54高額明細情報、55若年高額支給情報、56高齢高額外来支給情報、57高齢高額支給情報、58高額支給情報、59高額療養費償還払い情報、60出産育児葬祭費情報、61限度額適用認定証情報、62結核精神受給者証情報、63特定疾病療養受療証情報（自己負担限度額が変更となった場合、または治癒により証を回収した場合の回収の理由が発生した日（*））、64不当利得情報、65第三者行為情報、66差額支給情報、67貸付情報、68償還払い情報、69高額介護合算情報</p>

	『(*)は、「オンライン資格確認で用いるための医療保険者等向け中間サーバー等への被保険者異動情報の提供」業務を実施するために必要な項目』
記録範囲	国民年金被保険者および福祉年金等受給者、被保険者の家族。国民健康保険被保険者または被保険者だった人とその世帯主
記録情報の収集方法	本人から書面で収集、他自治体から書面または情報提供ネットワークシステム経由で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	委託事業者(テンプスタッフ)東京都国民健康保険連合会
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	別途、個別法に基づき開示請求等ができますので、詳しくは、国保年金課こくほ給付係(連絡先03-5984-4553)にお問い合わせください。
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】:
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民年金情報ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	区民部国保年金課
個人情報ファイルの利用目的	国民年金業務における事務処理に利用する
記録項目	<p>【宛名】1宛名番号、2個人番号、3世帯番号、4氏名情報、5生年月日、6性別、7続柄、8住民区分、9世帯主情報、10住民となった事由、11現住所情報、12前住所情報、13転入元住所情報、14転出先住所情報、15筆頭者情報、16消除情報、17国籍、18通称、19処理停止情報、20在留資格情報、</p> <p>【年金基本】21宛名番号、22基礎年金番号、23電話番号、24旧年金番号、【資格情報】25基礎年金番号、26被保険者種別、27取得日、28取得事由、29取得理由、30喪失日、31喪失事由、32喪失理由、【付加情報】33基礎年金番号、34付加加入情報、35付加脱退情報、【免除情報】36基礎年金番号、37免除種類、38免除該当情報、39裁定結果情報、40免除終了情報、41法免消滅情報、42送付日</p>
記録範囲	国民年金被保険者および被保険者の家族
記録情報の収集方法	本人からの書面で収集、日本年金機構からの情報収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	日本年金機構
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば

訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の 手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：無
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	区民部国保年金課
個人情報ファイルの利用目的	個人の情報を的確に把握し、正確かつ迅速に資格・賦課・給付等事務を行うため
記録項目	<p>【共通】1文書発行事由、2文書発行履歴、3メモ情報、</p> <p>【資格】4後期高齢者世帯情報、5広域送付対象累積情報、6時効中断中止情報、7住所地特例者管理情報、8新旧管理番号情報、9被保険者資格内容情報、10被保険者証発行内容情報、11宛名情報、12宛名履歴情報、13宛名削除履歴情報、14宛名氏名情報、15障害者広域連合送付対象情報、</p> <p>【賦課】16介護特徴依頼情報、17期別保険料情報、18広域送信済期割情報、19広域送信済税情報、20特徴異動情報、21特徴口座振替切替、22対象者管理情報、23特徴情報交換履歴情報、24特徴情報交換履歴退避情報、25特徴対象者管理情報、26年額保険料情報、27課税異動警告ファイル情報、28連携税マスタ情報、【収納】29過誤納付書情報、30確定時効完成日情報、31還付内容情報、32口座振替開始通知済履歴情報、33収納期別保険料情報、34収納処理結果情報、35収納処理制御情報、36収納年額保険料情報、37充当内容情報、38折衝記録情報、39滞納期別情報、40滞納金額内訳情報、41滞納繰越管理情報、42滞納者情報、43滞納処分基本情報、44滞納処分金額情報、45徴収猶予基本情報、46徴収猶予金額情報、47催促催告情報、48納付書情報、49分納仮納付書情報、50分納計画情報、51分納計画納付予定情報、52分納誓約基本情報、53口座振替依頼結果情報、</p> <p>【給付】54葬祭費申請情報、【連携】55個人番号、56宛名番号、57氏名、58住所、59生年月日、60性別、61住民区分</p>
記録範囲	75歳以上の者及び65歳以上74歳以下の一定の障害があり東京都後期高齢者医療広域連合が認定した者。

記録情報の収集方法	本人から書面で収集、他自治体から書面または情報提供ネットワークシステム経由で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	東京都後期高齢者医療広域連合
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の 手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険健診等情報ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	区民部国保年金課、高齢施策担当部高齢者支援課、健康部健康推進課
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険および後期高齢者医療における保健事業に関する事務処理に使用する
記録項目	【宛名情報】1宛名番号、2氏名情報、3生年月日、4性別、5現住所情報、6通称名、7送付先情報、8電話番号、9住所地特例者管理情報【国保資格情報】10被保険者証記号番号、11資格取得情報（取得日、届出日、取得事由）、12資格喪失情報（喪失日、届出日、喪失事由）、13世帯主情報、14世帯被保情報、15世帯課税情報【国保資格履歴情報】16世帯主履歴情報、17世帯被保履歴情報、18特定健診被保険者マスタ情報、【後期高齢者資格情報】19被保険者番号、20資格取得日、21資格喪失日【医療・健診情報】22特定健診結果情報、23特定健診実施機関情報、24特定健診受診履歴、25特定保健指導結果情報、26特定保健指導実施機関情報、27特定保健指導利用履歴、28後期高齢者健診結果情報、29後期高齢者健診実施機関、30後期高齢者健診受診履歴、31医科受診履歴、32歯科受診履歴、33生活習慣病罹患履歴、34服薬情報、35長期入院者情報、
記録範囲	特定健康診査および後期高齢者健康診査を受診した者。
記録情報の収集方法	東京都国民健康保険団体連合会から国保データベースシステムおよび特定健診等データ管理システム経由で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	東京都国民健康保険団体連合会
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば

訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の 手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：無
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	産業振興に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業経済部経済課、区民・産業プラザ（練馬ビジネスサポートセンター）
個人情報ファイルの利用目的	区内中小企業の活性化を図るため、中小企業等従業員の表彰ほか各種事業を実施し、区内産業の振興を図る。
記録項目	1中小企業等従業員の氏名、2中小企業等従業員の住所、3中小企業等従業員の電話番号、4中小企業等従業員の生年月日、5中小企業等従業員の性別、6中小企業等従業員の勤務先、7中小企業等従業員の就職年月日、8中小企業等従業員の勤続年数、9中小企業等従業員の役職、10中小企業等従業員の経歴、11中小企業等従業員の職務内容、12個人事業主の氏名、13個人事業主の住所、14個人事業主の電話番号、15個人事業主の業種、16個人事業主の納税額、17事業申込者の氏名、18事業申込者の住所、19事業申込者の電話番号、20事業申込者の電子メールアドレス、21事業申込者のFAX番号、22補助金申請団体の代表者氏名、23補助金申請団体の代表者住所、24補助金申請団体の代表者電話番号、25内職希望者の氏名、26内職希望者の住所、27内職希望者の電話番号、28内職希望者のFAX番号、29内職希望者のメールアドレス、30家屋修繕事業者紹介希望者の氏名、31家屋修繕事業者紹介希望者の住所、32家屋修繕事業者紹介希望者の電話番号、33特定創業支援等事業受講者の氏名、34特定創業支援等事業受講者の性別、35特定創業支援等事業受講者の電話番号、36特定創業支援等事業受講者の住所、37特定創業支援等事業受講者の受講日
記録範囲	区内中小企業の補助金申請者、区内に事業所または住所を有する中小企業・商工団体の従業員、各種事業申込者
記録情報の収集方法	事業所、事業所の従業員および団体等から書面で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない

記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の 手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	産業融資あっせんファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業経済部経済課
個人情報ファイルの利用目的	区内中小企業の健全な育成と振興を図るため、中小企業者に対し、金融機関に事業資金融資の斡旋を行う。
記録項目	1登録番号、2登録年月日、3事業所または団体の名称および所在地、4代表者氏名、5電話番号、6業種区分、7事業所規模、8紹介番号、9紹介年月日および借入希望額・期間、10融資の種類・利率および資金用途、11回答年月日、12融資結果、13貸付の年月日・金額および期間、14返済方法、15貸付実行利率、16利子補給の利率・金額および期間、17保証の内容・料率および補助金額、18返済状況、19融資取扱金融機関
記録範囲	産業融資の申込みを行った区内中小企業の個人事業主・区内中小企業の法人の代表者
記録情報の収集方法	本人から書面で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	東京信用保証協会および取扱金融機関
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有

備 考	
-----	--

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	消費生活相談カードファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業経済部経済課
個人情報ファイルの利用目的	契約におけるトラブルや製品の欠陥および事故など消費者と事業者との間に発生した問題に関する相談内容とその処理経過の記録管理および類似案件に対する的確かつ迅速な処理を期すためのデータとして利用する。
記録項目	<p>【相談情報基本エリア】1情報番号、2受付年月日・受付時刻、3相談方法、4急、5相談種別、6経由機関、7危害・危険、8拡大損害の有無、9相談受付者、10相談者氏名、11住所、12連絡先、13メモ欄、【相談者・契約者タブ】14相談者の都道府県コード、15地域コード、16地域詳細、17年齢、18性別等、19職業等コード ・ 、20職業フリー記載欄、21契約当事者同一欄、22契約当事者の氏名、23住所、24連絡先、25都道府県コード、26地域コード、27地域詳細、28年齢、29性別等、30職業等コード ・ 、31職業フリー記載欄、【商品・役務情報タブ】32商品・役務名、33商品別分類、34超大分類、35第1・第2・第3商品キーワード、36ブランド・型式、37製造年月日、38商品・役務の属性、39商品使用期間コード、40商品使用期間、41組成・素材、42不良箇所、【事業者情報タブ】43購入・契約先、44信用供与者、45製造者、46他業者1、47他業者2、（それぞれ担当者、電話番号、住所）【契約情報タブ】48契約・申込の有無、49契約購入年月日、50販売購入形態、51販売方法、52信用供与の有無、53支払手段、54契約購入金額、55既支払額、56第3金額、57第3金額の内容、【相談内容タブ】58件名、59相談概要、60内容別分類、61内容等キーワード、62指定ワード1・2、【拡損・危害情報タブ】63被害者同一欄、64被害者の都道府県コード、65地域コード、66地域詳細、67年齢、68性別等、69職業等コード ・ 、70職業フリー記載欄、71被害者の氏名、72住所、</p>

	73連絡先、74危害部位・組織、75危害程度、76危害内容、77危険内容、78事故（拡大損害）発生年月日、79事故（拡大損害）発生時刻、80事故発生地域の都道府県コード、81地域コード、82地域詳細、83拡大損害有りの詳細、84拡大損害商品キーワード、85事故発生場所 ・ 、86急（危害・危険）、87危害第1・第2・第3商品キーワード、【受付独自情報タブ】88受付独自項目、【処理結果情報タブ】89処理結果概要、90完結年月日、91処理結果、92解決内容、93再発防止対策、94要望・情報提供先、95消費者契約法活用、96消費者契約法4条関連、97消費者契約法8条～10条関連、98消費者契約法その他、99テスト、100第2カード、101苦情処理委員会への諮問・付託の有無、102提訴、103処理担当者、【結果独自項目タブ】104結果独自項目
記録範囲	相談者または当事者（被害者）
記録情報の収集方法	本人から口頭で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	独立行政法人国民生活センター
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	区民・産業プラザ予約システムファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業経済部経済課
個人情報ファイルの利用目的	練馬区立区民・産業プラザ予約システムの利用者登録を行うことを目的とする。
記録項目	1利用団体の名称、2読みがな、3登録番号、4団体区分、5団体発足日、6団体構成員数、7利用料減免区分、8利用者カード番号、9有効期限、10承認年月日、11代表者氏名、12代表者性別、13読みがな、14住所、15生年月日、16電話番号、17電話番号種別（勤務先、自宅、携帯）、18ファックス番号、19電子メールアドレス、20電子メール送付の要不要、21連絡者氏名、22読みがな、23対象（抽選申込、抽選確定、予約申込、予約承認、利用）の場所（備品を含む）、24利用年月日、25利用時間、26利用人数、27利用目的、28利用料金（基本額、加算額、減免額）、29申請承認年月日、30利用料の支払方法、31収納額、32収納年月日、33還付額、34還付年月日、35キャンセルの事由、36程度、37不来場回数、38利用料滞納金額回数、39利用団体へのお知らせの内容、40発信受領年月日
記録範囲	区民・産業プラザ予約システム利用者
記録情報の収集方法	利用者から紙ベースで収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば

訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の 手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	区民・産業プラザ還付者ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業経済部経済課、区民・産業プラザ
個人情報ファイルの利用目的	利用料金を還付する際の情報の管理のため。
記録項目	1銀行口座番号、2代表者名、3連絡先、4登録団体名、5口座名義、6代表者住所
記録範囲	区民・産業プラザ登録申請団体
記録情報の収集方法	登録申請者から紙で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	練馬ビジネスサポートセンター相談記録票ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業経済部経済課、区民・産業プラザ（練馬ビジネスサポートセンター）
個人情報ファイルの利用目的	相談事業利用者の過去の相談記録を閲覧・管理するため。
記録項目	1氏名、2年齢、3連絡先（電話番号）、4利用者の肩書、5事業所名、6事業所の所在地または利用者の住所、7事業所の代表者名、8会社形態、9営業開始年月、10業種、11相談内容
記録範囲	練馬ビジネスサポートセンターの各種相談事業利用者
記録情報の収集方法	相談利用者からの聴取（口頭もしくは紙）
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	サンライフ練馬 トレーニング室および体育室の個人登録カード（減額・免除認定証含む）交付申請書ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業経済部経済課、サンライフ練馬（東京中高年齢労働者福祉センター）
個人情報ファイルの利用目的	トレーニング室と体育室を個人で利用するための登録カード
記録項目	1受付年月日、2氏名、3住所、4電話、5生年月日、6緊急連絡先、（氏名・TEL）
記録範囲	トレーニング室・体育室の個人利用者
記録情報の収集方法	登録申請者から申請書で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル） 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	勤労福祉会館 トレーニング室の個人登録カード(減額・免除認定証含む) 交付申請書ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業経済部経済課、勤労福祉会館
個人情報ファイルの利用目的	トレーニング室利用者の利用登録管理のため
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日
記録範囲	トレーニング室利用者
記録情報の収集方法	登録申請者から申請書で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	商店街振興に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業経済部商工観光課
個人情報ファイルの利用目的	商店会が実施する各種イベント事業や環境整備事業などを支援することにより、近隣住民との交流や活気ある魅力的な商店街づくりを促進し、区内商店街の活性化を図る。
記録項目	1氏名、2住所、3役職、4屋号、5連絡先
記録範囲	商店会会員、商店会事業参加者、事業所・事業団体の代表者
記録情報の収集方法	該当者本人からデータもしくは書面で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	区民農園に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市農業担当部都市農業課
個人情報ファイルの利用目的	区民農園の利用申請、抽選、登録および利用者の管理
記録項目	1受付番号、2氏名、3生年月日、4住所、5電話番号、6抽選結果、7農園の名称、区画番号、面積および利用期間、8農園利用状況、9農園使用料、10農園使用料の減免の区分および理由、11農園使用料納入年月日
記録範囲	区民農園の利用申請者および登録者
記録情報の収集方法	本人から書面または電子申請により収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	地区区民館に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域文化部地域振興課
個人情報ファイルの利用目的	地域住民の相互交流および自主的な活動を推進し、区民生活の向上に寄与するとともに、地域における児童および高齢者の福祉の推進を図る。
記録項目	1登録施設名、2団体名・登録名、3ふりがな、【申請者】4氏名、5電話番号、6住所、【代表者】7氏名、8ふりがな、9電話番号、10住所、【連絡担当者】11氏名、12ふりがな、13電話番号、14住所、15活動の内容、16構成人数・利用人数、【講師】17氏名、18電話番号、19住所、20謝礼、21会費、22入会金、23団体の活動内容・連絡担当者の公表可否、24ホームページの有・無、25ホームページアドレス、【構成員】26氏名、27住所、28年齢、29団体番号、30有効期限、【利用当日の責任者】31氏名、32電話番号、＜還付＞33利用日、34納付の方法、35納付年月日、36納付金額、37還付請求額、38還付請求理由、39口座名義、40フリガナ、41金融機関名・金融機関コード、42預金種別、43口座番号、＜個人登録カード＞44利用期間、45氏名、46ふりがな、47性別、48生年月日、49年齢、50住所、51電話番号、52（緊急連絡先）住所、53（緊急連絡先）氏名、54（緊急連絡先）利用者との関係、55（緊急連絡先）電話番号、56（緊急連絡先 小中学生）学校名、57（緊急連絡先 小中学生）学年、58（緊急連絡先 小学生）父・母の氏名、59受付番号
記録範囲	地区区民館の施設利用者
記録情報の収集方法	申請者から書面で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない

記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の 手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	区民ホールに関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域文化部地域振興課
個人情報ファイルの利用目的	区民文化の向上および区民相互の交流を図り、地域社会の健全な発展と福祉の推進に寄与する。
記録項目	1受付番号、2団体名、【代表者】 3氏名、4住所、5電話番号、6暗証番号、7パスワード、8メールアドレス、【連絡者】9 氏名、10住所、11電話番号、【減額免除団体の構成員】12氏名、13住所、14電話番号、15生年月日
記録範囲	区民ホールの施設利用者
記録情報の収集方法	申請者から書面で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	区民保養施設に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域文化部地域振興課
個人情報ファイルの利用目的	指定保養施設事業(令和3年9月30日宿泊分をもって事業終了)の利用者情報を参照する際に利用するため
記録項目	1ID、2氏名、3フリガナ、4性別、5年齢、6子供、7幼児、8電話番号、9郵便番号、10住所、11身障介護、12介助者、13備考、14登録日、15更新日、16電話番号2、17利用年度、18受付番号、19利用者連番、20申請年月日、21利用開始日、22利用終了日、23利用施設名、24宿泊数、25既利用回数、26Email、27個人番号
記録範囲	区民保養施設を利用した者
記録情報の収集方法	本人から書面で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：無
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	指定葬儀場使用料助成金に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域文化部地域振興課
個人情報ファイルの利用目的	指定葬儀場使用料助成金の申請および審査
記録項目	1死亡者住所、2死亡者氏名、3死亡者フリガナ、4死亡者年齢、5死亡年月日、6使用施設、7会場使用日（通夜・葬儀）、8会場使用料、9助成金申請額、10申請年月日（令和 年 月 日）、11申請者住所、12申請者氏名、13申請者フリガナ、14申請者電話、15振込口座金融機関、16支店名、17口座名義、18口座番号
記録範囲	指定葬祭儀場を利用した者
記録情報の収集方法	本人から書面で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	地域集会所に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域文化部地域振興課
個人情報ファイルの利用目的	地域住民の相互交流および自主的な活動の場を提供し、もって区民生活の向上に寄与する。
記録項目	1登録施設名、2団体名・登録名、3ふりがな、【申請者】4氏名、5電話番号、6住所、【代表者】7氏名、8ふりがな、9電話番号、10住所、【連絡担当者】11氏名、12ふりがな、13電話番号、14住所、15活動の内容、16構成人数・利用人数、【講師】17氏名、18電話番号、19住所、20謝礼、21会費、22入会金、23団体の活動内容・連絡担当者の公表可否、24ホームページの有・無、25ホームページアドレス、【構成員】26氏名、27住所、28年齢、29団体番号、30有効期限、【利用当日の責任者】31氏名、32電話番号、＜還付＞33利用日、34納付の方法、35納付年月日、36納付金額、37還付請求額、38還付請求理由、39口座名義、40フリガナ、41金融機関名・金融機関コード、42預金種別、43口座番号
記録範囲	地域集会所の施設利用者
記録情報の収集方法	申請者から書面で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば

訂正および利用停止に関する 他の法令の規定による特別の 手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	学習コーナーに関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域文化部地域振興課
個人情報ファイルの利用目的	区民の学習活動の場を提供し、もって区民生活の向上に寄与する。
記録項目	1申請者氏名、2住所、3電話、4利用区分
記録範囲	施設利用者
記録情報の収集方法	施設利用者から書面で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	公共施設予約システムに関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域文化部地域振興課、危機管理室区民防災課、総務部人権・男女共同参画課、区民部戸籍住民課、産業経済部経済課、地域文化部文化・生涯学習課、地域文化部スポーツ振興課、福祉部管理課、福祉部障害者施策推進課、福祉部障害者サービス調整担当課、環境部みどり推進課、教育振興部学校教育支援センター
個人情報ファイルの利用目的	システムの導入により公共施設の利用申請手続き等における利用者の利便を図る。
記録項目	1利用団体（個人利用の場合は利用者）の名称、2読みがな、3登録番号、4利用目的、5利用料減免区分、6主な利用施設（ホームグラウンド）、7利用者カード番号、8有効期限、9承認年月日、10代表者および団体構成員の氏名、11読みがな、12住所、13生年月日、14電話番号、15ファックス番号、16電子メールアドレス、17電子メール送付の要不要、18対象（抽選申込、19抽選確定、20予約申込、21予約承認、22利用）の施設名、23場所（備品を含む）、24利用年月日、25利用時間、26利用人数、27利用目的、28音出しに関する事項、29利用料金（基本額、30加算額、31減免額）、32申請承認年月日、33利用料の支払方法、34収納額、35収納年月日、36還付額、37還付年月日、38キャンセルの事由、39利用制限の期間、40程度、41利用団体へのお知らせの内容、42発信受領年月日
記録範囲	施設利用者
記録情報の収集方法	本人から書面で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	

開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の 手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	つながるカレッジねりまに関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域文化部協働推進課
個人情報ファイルの利用目的	「つながるカレッジねりま」事業の実施により、区民の学びやスキルアップ、地域の人脈づくり等を支援する。
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5メールアドレス
記録範囲	サイト利用者
記録情報の収集方法	本人からつながるカレッジねりまポータルサイトシステム経由で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：無
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	生涯学習団体名簿ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域文化部スポーツ振興課
個人情報ファイルの利用目的	生涯学習団体（スポーツ団体）を管理するため。
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4年齢
記録範囲	生涯学習団体届出者
記録情報の収集方法	届出書に記入
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	生涯学習団体届出名簿
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の 手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	各種大会参加者名簿ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域文化部スポーツ振興課
個人情報ファイルの利用目的	各種大会参加者管理用
記録項目	1氏名、2年齢、3性別、4住所、5電話番号、6生年月日
記録範囲	各種大会参加者
記録情報の収集方法	各競技団体事務担当者よりデータもしくは書面にて収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	各種大会主催者
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	区民体育大会参加者名簿ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域文化部スポーツ振興課
個人情報ファイルの利用目的	区民体育大会参加者管理用
記録項目	1氏名、2年齢、3性別、4住所、5電話番号
記録範囲	区民体育大会参加者
記録情報の収集方法	各競技団体事務担当者よりデータもしくは書面にて収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	体育館トレーニング室利用登録申請書ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域文化部スポーツ振興課
個人情報ファイルの利用目的	体育館トレーニング室利用者管理用
記録項目	1氏名、2住所、3電話、4年齢、5生年月日、6緊急連絡先、7練馬区民以外の方は勤務先または学校名、8身長、9体重、10運動歴、11病歴、12血圧、13飲酒、喫煙の習慣
記録範囲	体育館トレーニング室利用者
記録情報の収集方法	本人から書面で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：無
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障害者専用コース事業日誌ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域文化部スポーツ振興課
個人情報ファイルの利用目的	障害者専用コース参加者管理用
記録項目	1氏名、2種別（障害者・介助者・同行者・車椅子）、3人数
記録範囲	障害者専用コース参加者
記録情報の収集方法	各施設よりデータにて収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	スポーツ教室参加者名簿ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域文化部スポーツ振興課
個人情報ファイルの利用目的	スポーツ教室参加者管理用
記録項目	1氏名、2年齢、3性別、4住所、5電話番号
記録範囲	スポーツ教室参加者
記録情報の収集方法	本人および各競技団体事務担当者よりデータもしくは書面にて収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	各種スポーツ事業参加者名簿ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域文化部スポーツ振興課
個人情報ファイルの利用目的	各種スポーツ事業参加者管理用
記録項目	1氏名、2年齢、3性別、4住所、5電話番号
記録範囲	各種スポーツ事業参加者
記録情報の収集方法	本人および各競技団体事務担当者よりデータもしくは書面にて収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	スポーツ施設優待利用者確認証交付申請書ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域文化部スポーツ振興課
個人情報ファイルの利用目的	個人利用者の免除・減額申請を円滑にするため
記録項目	1登録番号、2登録年月日および有効期限、3団体の名称および人数、4利用種目、5氏名、6生年月日、7住所、8電子メールアドレス、9電話番号、10申請および承認の年月日、11承認番号、12利用施設および人数、13利用年月日および時間、14使用料
記録範囲	体育館個人利用者
記録情報の収集方法	本人から書面で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：無
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ひとりぐらし高齢者等実態調査票ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部管理課
個人情報ファイルの利用目的	見守り活動や、福祉サービスの案内に役立てるため。 (情報提供同意者のみ)
記録項目	1氏名、2氏名ふりがな、3住所、4性別、5生年月日、6電話番号、7緊急連絡先、8かかりつけ医の有無、9身体状況、10会話の頻度、11各種関係機関(民生・児童委員、高齢者相談センター、消防機関、警察機関)への情報提供の可否
記録範囲	65歳以上のひとりぐらし高齢者の方および、75歳以上高齢者のみの世帯の方で調査回答した区民
記録情報の収集方法	
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金請求者ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部管理課
個人情報ファイルの利用目的	10年単位（第十一回特別弔慰金以降は5年単位）で継続請求できる国の制度のため、将来の請求事務の資料として保存。
記録項目	1戦没者等の氏名、2フリガナ、3生年月日、4死亡年月日、5身分、6本籍、請求者の氏名、7フリガナ、8生年月日、9住所、10個人番号、11電話番号、12請求日、13印影、14生計関係の有無
記録範囲	当該戦没者等の遺族に対する特別弔慰金請求者
記録情報の収集方法	請求者から書面で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	避難行動要支援者名簿ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部管理課、危機管理室区民防災課、学校小学校、学校中学校、学校小中一貫校、福祉部練馬総合福祉事務所、福祉部石神井総合福祉事務所、福祉部光が丘総合福祉事務所、福祉部大泉総合福祉事務所、高齢施策担当部高齢者支援課、都市整備部交通企画課
個人情報ファイルの利用目的	大地震等の災害時に支援が必要な方の情報をあらかじめ把握し、災害時の安否確認、避難支援に活用する。
記録項目	1外部提供への同意の有無、2氏名およびふりがな、3性別、4生年月日、5住所または居所、6本人の連絡先、7緊急時の連絡先および本人との関係、8支援が必要な理由、9身体状況、10暮らしの状況、11特記事項
記録範囲	行政情報より抽出し登録する者、登録票により登録する者
記録情報の収集方法	住民情報システム、福祉情報システム、本人から書面で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	民生・児童委員、区民防災組織等、地域包括支援センター、警察機関、消防機関
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有

備 考	
-----	--

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	臨時特別給付金事務対象者情報ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部管理課
個人情報ファイルの利用目的	住民税非課税世帯等に対して、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（1世帯当たり10万円）、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（1世帯当たり5万円）の現金を給付するため。
記録項目	1個人番号、2世帯番号、3カナ氏名、4漢字氏名、5カナ通称名、6通称名、7英字氏名、8性別、9生年月日、10続柄、11異動事由、12異動日、13異動届出日、14増事由、15住民日、16住民届出日、17減事由、18減異動日、19減異動届出日、20現住所、21転入前住所、22転入先住所、23在留資格、24在留期間、25在留終期、26外国人番号、27国籍コード、28住民税課税区分、29課税判定用区分、30所得金額、31扶養関連情報、32DV情報、33社会福祉施設入所情報、34生保受給情報、35口座情報
記録範囲	住民税非課税世帯の対象者および家計急変世帯の対象者 上記判定のため、練馬区に住民登録されている人および住民登録外の本給付事務対象者を扱う 住民税非課税世帯の対象者および家計急変世帯の対象者
記録情報の収集方法	特別定額給付金システム、住民情報システム、税情報システム、生活保護情報システム、人権・男女共同参画課からの情報提供 本人から書面およびデータで収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば

訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の 手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	実際に業務処理をしたのは管理課臨時特別給付金担当係だが、令和4年度末で無くなる。

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	特別定額給付金事務対象者情報ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部管理課
個人情報ファイルの利用目的	令和2年度に「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」により、感染拡大に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、特別定額給付金（1人あたり10万円）を給付した。
記録項目	1個人番号、2世帯番号、3カナ氏名、4漢字氏名、5カナ通称名、6通称名、7英字氏名、8性別、9生年月日、10続柄、11異動事由、12異動日、13異動届出日、14増事由、15住民日、16住民届出日、17減事由、18減異動日、19減異動届出日、20現住所、21転入前住所、22転入先住所、23在留資格、24在留期間、25在留終期、26外国人番号、27国籍コード、28金融機関コード、29支店コード、30口座種別、31口座番号、32口座名義人、33DV情報、34社会福祉施設入所情報
記録範囲	特別定額給付金の対象者
記録情報の収集方法	住民情報システム、本人から書面およびデータで収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	

個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害者施策推進課
個人情報ファイルの利用目的	障害者の生活実態、意識・意向等を把握するための区民ニーズ調査等を行い、障害者施策の基本計画である「障害者計画」と「障害福祉計画」・「障害児福祉計画」を策定することにより、障害者福祉施策の充実を図る。
記録項目	1個人番号、2氏名、3生年月日、4性別、5住所、6障害の状況
記録範囲	障害者およびその家族、施設入所者
記録情報の収集方法	障害者およびその家族、施設入所者から書面で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：無
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障害者地域生活支援センターの利用者に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害者施策推進課
個人情報ファイルの利用目的	障害者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、必要な支援を行い、障害者の福祉の増進を図る。
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4電話番号、5生活状況、6かかりつけ医療機関、7日中の通所先、8緊急時連絡先、9障害の状況
記録範囲	障害者およびその家族
記録情報の収集方法	障害者およびその家族から書面で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障害支援区分判定に関する申請者ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害者サービス調整担当課
個人情報ファイルの利用目的	練馬区障害者給付審査会における障害支援区分判定のための当該障害者の個人情報の管理
記録項目	氏名、生年月日、住所、電話番号、申請区分、概況調査票、基本調査項目、特記事項、サービス状況利用票、医師意見書、障害支援区分認定情報
記録範囲	介護給付等の障害者サービスを利用する身体障害者、知的障害者、精神障害者および難病患者
記録情報の収集方法	申請者から書面により収集。障害支援区分認定調査員より書面で収集。医師から書面で収集。
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ケース台帳ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害者サービス調整担当課、各総合福祉事務所、各保健相談所
個人情報ファイルの利用目的	こども発達支援センターで医学的診断を受けた相談者
記録項目	1ファイル番号、2氏名、3性別、4生年月日、5住所、6家族構成、7障害区分、8福祉地区、9初診年月日
記録範囲	心身障害者福祉センターおよびこども発達支援センターで医学的診断を受けた相談者
記録情報の収集方法	保護者から聴収し収集 障害児本人に関係する各機関から聴取および書面で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障害者通所事業等の相談・訓練に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害者サービス調整担当課、各総合福祉事務所、各保健相談所
個人情報ファイルの利用目的	心身に障害のある方々に対し、相談や訓練・各種サービスの情報提供等を行う事により、社会活動への参加および自立を促進し、福祉の増進を図る。
記録項目	1氏名、2生年月日、3男女の別、4住所、5電話番号、6世帯構成、7疾患名、8障害者手帳の取得状況、9要介護度および認定期間、10サービスの利用状況、11年金受給状況、12生活保護の有無、13雇用形態、14医療機関、15服薬状況等の医療情報、16日常生活の状況、17支給決定年月日、18サービス提供記録、19利用者負担金支払口座番号
記録範囲	障害者通所事業の利用者および家族・支援者 相談事業の当事者および家族・支援者
記録情報の収集方法	
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	診察・相談検査に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害者サービス調整担当課、各総合福祉事務所、各保健相談所
個人情報ファイルの利用目的	心身障害児に関する診察・相談検査に応じ、在宅障害者の福祉の増進を図る。
記録項目	1ファイル番号、2氏名、3性別、4生年月日、5住所、6家族構成、7障害区分、8福祉地区、9初診年月日
記録範囲	診察を受けた者およびその家族、通所等の相談者およびその家族
記録情報の収集方法	保護者から聴収し収集 障害児本人に関係する各機関から聴収および書面で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	訓練・指導に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害者サービス調整担当課、各総合福祉事務所、各保健相談所
個人情報ファイルの利用目的	通所者に対して医師、保育士、指導員、理学療法士、作業療法士、看護師その他の非常勤指導員等がチームを組み指導および訓練を行う。
記録項目	1ファイル番号、2氏名、3性別、4生年月日、5住所、6家族構成、7障害区分、8福祉地区、9初診年月日
記録範囲	通所者で訓練、指導を受けるものおよびその家族
記録情報の収集方法	保護者から聴収し収集 障害児本人に係る各機関から聴収および書面で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護給付費等支払い事務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害者サービス調整担当課
個人情報ファイルの利用目的	障害者総合支援法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法および児童福祉法に基づく介護給付費等の支払
記録項目	<p>1個人番号、2世帯番号、3外国人登録番号、4介護保険被保険者番号、5介護保険被保険者資格の区分、6介護保険被保険者資格の取得・喪失の事由および年月日、7要介護認定年月日、8要介護度、9要介護認定の期間の開始および終了年月日、10サービスの利用状況、11受給者番号、12氏名、13生年月日、14男女の別、15住所、16電話番号、17世帯構成、18適用法令の区分、19身体障害者手帳の番号、20愛の手帳の番号、21扶養義務者の氏名、住所、電話番号および続柄、22申請代理人の氏名、住所、電話番号および申請者との関係、23障害の種別および程度、24日常生活の状況、25支給決定年月日、26交付年月日、27支給期間の開始および終了年月日、28取消・変更の事由および年月日、29居宅生活支援の種類、内容および支給量、30施設訓練等支援の種類、内容および障害支援区分、31重度脳性まひ者介護人派遣利用の申請年月日、登録年月日、登録番号、資格喪失事由および資格喪失年月日、32重度脳性まひ者介護人の氏名、住所、男女の別、電話番号および利用者との続柄、33重度脳性まひ者介護人の登録番号、登録年月日、資格喪失事由、資格喪失年月日および介護実績、34全身性障害者介護人派遣利用の申請年月日、登録年月日、登録番号、資格喪失事由および資格喪失年月日、35全身性障害者介護人の氏名、住所、男女の別、電話番号および利用者との関係、36全身性障害者介護人の登録番号、登録年月日、資格喪失事由、資格喪失年月日および介護実績、37訪問入浴利用の申請年月日、決定年月日、登録番号、派遣決定年月日、派</p>

	<p>遣停止事由、派遣停止年月日、喪失事由および喪失年月日、38緊急一時保護利用の申請年月日、登録番号、登録年月日、資格消滅事由および資格消滅年月日、39緊急一時保護区分、40保護人の氏名住所、生年月日、男女の別、電話番号および保護実績、41医療費受給者番号、42受給者の所得税額、住民税額、収入金額および生活保護受給の有無、43扶養義務者の所得税額、住民税額および生活保護受給の有無、44所得階層区分、45サービスの提供事業者名、内容および契約支給量、46サービスの開始および終了年月日、47サービスの提供日時および実績支給量、48利用者負担金額、49支給金額、50償還払い金額、51費用負担区分、52金融機関の名称、53口座番号、54口座名義人、55収入および所得の種類別金額、56総所得金額、57所得控除の種類および金額、58課税状況区分、59所得階層区分</p>
記録範囲	申請者、受給者、扶養義務者・家族、手帳所持者、重度脳性まひ者の介護人、緊急一時保護サービスの保護人
記録情報の収集方法	東京都国民健康保険団体連合会から伝送通信ソフトで収集、事業所から書面で収集、本人から書面で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	東京都国民健康保険団体連合会
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	心身障害者医療費助成事務および心身障害者福祉手当等支給事務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害者サービス調整担当課
個人情報ファイルの利用目的	心身障害者医療費助成制度受給者証の発行および心身障害者福祉手当等の支給
記録項目	<p>1個人番号、2世帯番号、3外国人登録番号、4氏名、5生年月日、6男女の別、7住所、8電話番号、9金融機関の名称および口座番号、10転出および死亡年月日、11障害種別、12障害等級、13難病区分、14難病番号、15心身障害者医療費助成制度の受給者番号、加入事由、加入年月日、喪失事由、喪失年月日、医療費助成実績および所得審査対象者課税番号、16心身障害者医療費助成制度受給者証の交付年月日および更新年月日、17助成対象診療の年月、日数、区分および医療点数、18医療保険の記号番号、保険者番号、種別および被保険者の氏名、19被保険者と助成対象者との関係、20心身障害者福祉手当の受給者番号、申請年月日、認定年月日、支給開始年月、最終支給年月、消滅事由、消滅年月日、支給実績、現況届区分および現況届提出実績、21特別障害者手当等の受給者番号、申請年月日、認定年月日、支給開始年月、最終支給年月、消滅事由、消滅年月日、支給実績および認定区分、22重度心身障害者手当受給者番号、23東京都扶養年金番号、24東京都扶養年金受給の有無、25児童育成手当（障害手当）受給の有無、26生活保護受給の有無、27収入および所得の種類別金額、28総所得金額、29所得控除の種類および金額、30課税状況区分、31所得階層区分、32自動車燃料費助成の受給者番号、申請年月日、認定年月日、助成開始年月、資格喪失または停止事由、資格喪失または停止年月日および助成金額、33自動車税減免の区分、34タクシー券利用の有無、申請年月日、認</p>

	定年月日、助成開始年月、資格喪失または停止事由、資格喪失または停止年月日および助成金額
記録範囲	各事業の受給者、心身障害者医療費助成対象者
記録情報の収集方法	
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の 手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	心身障害者福祉事務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害者サービス調整担当課
個人情報ファイルの利用目的	福祉タクシー券交付等事業の実施
記録項目	1個人番号、2世帯番号、3氏名、4生年月日、5男女の別、6住所、7電話番号、8障害種別、9障害等級、10世帯構成、11福祉タクシー券交付の申請年月日、12登録番号 登録年月日、13交付停止事由および停止年月日、14資格喪失事由および喪失年月日 福祉タクシー券の券番号および交付年月日、15自動車燃料費助成の有無、16収入および所得の種類別金額、17総所得金額、18所得控除の種類および金額、19課税状況区分
記録範囲	受給者、受給者の保護者
記録情報の収集方法	
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：

備 考	
-----	--

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	生活保護事務（法外援護事務を含む。）ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部生活福祉課、各総合福祉事務所
個人情報ファイルの利用目的	生活保護法に基づく保護の実施および法外援護の給付
記録項目	1個人番号、2外国人登録番号、3要保護者整理番号、4相談・申請・取下げ・却下・開始・変更・廃止の事由および年月日、5生活保護世帯番号、6氏名、7生年月日、8男女の別、9住所、10世帯主との続柄、11世帯人員、12国籍、13電話番号、14世帯類型・資産の状況、15住居の状況、16健康の状況、17扶養義務者の氏名、住所および続柄、18他法の適用状況、19処遇の状況、20世帯分離の要件および年月日、21費用負担の区分、22最低生活費認定額、23収入および収入認定額、24収入控除額、25加算区分、26就労、入院、入所および就学の状況、27扶助の種類および金額、28給付の方法および年月日、29金融機関の名称、30口座番号、31口座名義人、32返納の事由および年月日、33返納金額および収納年月日、34受給者番号、35公費負担医療の受給者番号、36医療券の単給併給の別、診療区分および有効期間、37医療費本人支払額、38医療機関名、39介護保険被保険者番号および保険者番号、40介護保険被保険者資格の区分、41介護保険被保険者資格の取得・喪失の事由および年月日、42介護保険料額および代理納付の有無、43要介護認定年月日、44要介護度、45要介護認定の期間の開始および終了年月日、46介護券の単独併用の別、介護の種別および有効期間、47介護費本人支払額、48介護事業者名、49緊急時連絡者の氏名および住所、50法外援護の種別および金額
記録範囲	生活保護の相談者、生活保護受給者およびその扶養義務者

記録情報の収集方法	本人から書面で収集、自治体等から法に基づく調査により書面で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	教育委員会事務局学務課
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の 手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	生活困窮者自立相談支援事業等の相談者情報ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部生活福祉課、各総合福祉事務所
個人情報ファイルの利用目的	生活困窮者自立支援法に基づく支援の実施
記録項目	<p>1ID、2初回相談受付日、3本人氏名・性別・生年月日・年齢・住所・電話番号・メールアドレス、4相談者氏名・電話番号・本人との関係、5相談内容、6当初相談経路、7相談歴の有無・概況、8本人の主訴・状況、9家族・婚姻・地域関係・住まいの状況、10健康・障害の状況、11収入・公的給付・債務等の状況、12職業・職歴等の概況、13現在の職業、14過去の職歴、15緊急支援の必要性・内容、16課題と背景要因、17課題のまとめと支援方針、18スクリーニング実施日、19対応結果・方針、20対応重要度、21家族関係図、22エコマップ（地域や周囲との関係性）対応実施日、23対応方法、24対応相手先、25関与した関係機関・関係者等、26対応内容、27支援員コメント、28点検フラッグ、29プラン作成日・作成回、30解決したい課題、31目標、32プラン作成日・作成回、33解決したい課題、34目標、35プラン、36法に基づく事業等およびその他関連する事業等のメニュー・利用有無・支援方針、37プランの期間・次回モニタリング時期、38事業等利用申込日、39支援調整会議開催日、40支援決定・確認、41一般就労達成の目標設定状況、42プランの実施に係る関係機関・関係者、43評価回、44評価記入日、目標の達成状況、45見られた変化、46現在の状況と残された課題、47法に基づく事業等の利用実績等、48プランの終結・継続に関する本人の希望・スタッフの意見、49プラン評価、50終結後の対応/再プラン時の留意点、51住居確保給付金 申請者および同一世帯に属する者の氏名・続柄・生年月日・住所・電話番号・宛名番号、52</p>

	<p>住居確保給付金 申請者および同一世帯に属する者の給与収入・自営収入・年金収入、手当収入・その他収入、53住居確保給付金 申請者および同一世帯に属する者の口座番号・口座名義・口座種別・金融機関名・支店名・取引内容・残高、54入居(予定)の賃貸住宅の名称・所在地・賃貸借契約期間・入居(予定)日・家賃・共益費・管理費・敷金・礼金等・媒介報酬額・火災保険料・入居保証料等、55初期費用の貸付実行日、56不動産媒介業者等の商号または名称・代表者名・所在地・免許証番号・担当者等の氏名・所属・電話番号、57住居確保給付金 申請者の生活保護受給の有無、58住居確保給付金 申請者の課税情報、59住居確保給付金 申請理由および年月日・延長申請理由および年月日・再延長申請理由および年月日、60住居確保給付金 支給決定年月日・延長支給決定年月日・再延長支給決定年月日・支給期間・支給額・振込日、61住居確保給付金 不支給理由・決定年月日、62住居確保給付金 変更支給申請理由および年月日・変更決定年月日・変更支給額・変更後の支給期間、63住居確保給付金 中止理由および決定年月日・支給中止時期、64住居確保給付金 中断届提出年月日および決定年月日、65住居確保給付金 再開届提出年月日および決定年月日、66貸主または貸主から委託を受けた事業者の振込口座名義・金融機関名・支店名・口座種別・口座番号、67公共職業安定所での職業相談日・支援員による面接日、68「常用就職届」提出年月日・就職先の事業所名・住所・就職日、69就労準備支援事業計画書作成日、70就労に対する本人の意向、71本人が希望する就労内容、72就労準備支援事業評価書作成日、73振り返り、74評価、75作業日時、76作業場所、77作業内容、78工賃等の有無、79家計・収入(名義人、費目、金額)、80家計・支出(費目、金額)、81貸付希望者氏名・貸付希望金額、82貸付金の使途・目的、83貸付が必要と考えられる理由、84貸付が必要と考えられる理由</p>
記録範囲	<p>生活困窮者とその家族 居住支援制度相談者・申請者とその家族</p>
記録情報の収集方法	<p>本人から書面で収集</p>

要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の 手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	福祉資金貸付・償還事務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部生活福祉課、福祉部練馬総合福祉事務所、福祉部光が丘総合福祉事務所、福祉部石神井総合福祉事務所、福祉部大泉総合福祉事務所
個人情報ファイルの利用目的	練馬区福祉資金貸付条例および東京都母子及び父子福祉資金貸付条例に基づく福祉資金の貸付および償還の事務
記録項目	1貸付金の名称および種類、2貸付番号、3貸付申込日、4貸付決定日、5事務移管日、6完済日、7記録範囲個人の個人番号、8記録範囲個人の氏名、9記録範囲個人の生年月日、10記録範囲個人の男女の別、11記録範囲個人の住所、12記録範囲個人の債権事由および確定日、13記録範囲個人の住所変更処理日、14記録範囲個人の住定年月日、15記録範囲個人の従前の住所、16記録範囲個人の本籍、17記録範囲個人の戸籍の筆頭者の氏名、18記録範囲個人の自宅電話番号、19記録範囲個人の連絡先、20記録範囲個人の住民記録減事由および確定日、21記録範囲個人の借受人から見た続柄、22貸付金交付金融機関の名称、23貸付金交付口座番号、24貸付金交付口座名義人、25貸付金償還口座振替の状態、26貸付金償還金融機関の名称、27貸付金償還口座番号、28貸付金償還口座名義人、29貸付金償還納付書種別、30修学（就学）者の学校種別、31修学（就学）者の学年、32母子類型、33父母なし、34貸付形態、35貸付区分、36貸付対象、37保証区分、38入院者区分、39制度区分、40事業所区分、41当初貸付総額、42当初貸付期間、43当初資金交付開始月、44当初資金交付振込回数、45当初一時金額、46当初貸付月数、47当初月額期間、48変更月額期間、49特例加算額期間、50当初償還据置期間、51当初償還年利率、52当初償還延滞利率、53当初償還方法、54当初償還期間、55当初償還回数、56当初償還金額、57当初償還開始予定年月、58当初償還元金総額、59当初償還利子総額、60当初償還総額、61貸付年度、62貸付計画貸付総額、63貸付計画貸

付期間および回数、64貸付計画年月、65貸付計画金額、66貸付計画貸付予定月、67貸付計画貸付執行日、68貸付計画交付番号、69貸付計画執行、70償還計画償還期間および回数、71償還計画分納期間および回数、72償還計画償還額元金、73償還計画償還額利子、74償還計画減免額元金、75償還計画減免額利子、76償還計画不納欠損額元金、77償還計画不納欠損額利子、78償還計画収納額、79償還計画差引残高、80分納計画分納期間、81分納計画対象調定、82分納計画分納総額、83分納計画分納誓約日、84分納決定日、85分納事由、86分納周期、87分納開始月、88毎回分納額、89分納回数、90分納申請者、91分納計画年月、92分納計画分納額（元金および利子）、93収納情報償還者、94収納情報償還総額、95収納情報収納額、96収納情報差引残額、97収納情報減免額、98収納情報不納欠損、99収納情報滞納額、100収納情報歳計計上日、101収納情報過誤納元利金、102収納情報過誤納延滞金、103収納情報納付日、104収納情報償還者、105収納情報収納額元金、106収納情報収納額利子、107収納情報収納額計、108収納情報入金区分、109収納情報請求年月、110収納情報収納内訳調定年月、111収納情報収納内訳償還者、112収納情報収納内訳収納額元金、113収納情報収納内訳収納額利子、114収納情報収納内訳収納額計、115収納情報収納内訳入金区分、116交渉経過日付および内容、117文書履歴発行日、118文書履歴書類、119文書履歴送付先氏名、人材および個人番号、120文書履歴宛先、121文書履歴処理日、122文書履歴結果、123異動履歴処理日、124異動履歴申請者名および人材、125異動履歴異動処理、126異動履歴異動事由、127異動履歴異動内容、128異動履歴入力担当者、129延滞金情報延滞金総額、130延滞金情報延滞金総額内元金納付済分、131延滞金情報収納額、132延滞金情報差引残額、133延滞金情報免除額、134延滞金情報延滞金償還開始年月、135延滞金情報延滞金償還回数、136延滞金情報延滞金償還毎回金額、137延滞金情報納入計画、138延滞金情報収納実績年月日、139延滞金情報収納実績償還者、140延滞金情報収納実績収納延滞金、141延滞金情報収納実績入金区分、142延滞金情報収納実績納付日、143貸付金状態（償還中、完済等）、144弁護士委託新規または継続、145弁護士委託年度、146弁護士委

	託状況、147弁護士委託時収納額、148弁護士委託時残額、149弁護士委託時延滞金額、150弁護士委託確定遅延損害金
記録範囲	福祉資金の申請者・借受人・連帯借受人・保証人または連帯保証人・入院者・進学者・債務継承者・償還者・後見人・貸付対象者
記録情報の収集方法	貸付・償還に必要な情報：本人から書面または聞き取りで収集（原則） 住所地・親族情報：公用請求により他自治体から取得（本人等から取得できないとき）
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：無
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	心身障害者医療費助成事務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部総合福祉事務所、福祉部障害者サービス調整担当課
個人情報ファイルの利用目的	心身障害者医療費助成制度受給者証の発行のために利用する。
記録項目	1個人番号、2世帯番号、3氏名、4生年月日、5男女の別、6住所、7電話番号、8金融機関の名称および口座番号、9転出および死亡年月日、10障害種別、11障害等級、12心身障害者医療費助成制度の受給者番号、加入事由、加入年月日、喪失事由、喪失年月日、医療費助成実績および所得審査対象者課税番号、13心身障害者医療費助成制度受給者証の交付年月日および更新年月日、14助成対象診療の年月、日数、区分および医療点数、15医療保険の記号番号、保険者番号、種別および被保険者の氏名、16被保険者と助成対象者との関係、17生活保護受給の有無、18収入および所得の種類別金額、19総所得金額、20所得控除の種類および金額、21課税状況区分、22所得階層区分、23東京都扶養年金番号、24東京都扶養年金受給の有無、25児童育成手当（障害手当）受給の有無、26生活保護受給の有無、27収入および所得の種類別金額、28総所得金額、29所得控除の種類および金額、30課税状況区分、31所得階層区分、32自動車燃料費助成の受給者番号、申請年月日、認定年月日、助成開始年月、資格喪失または停止事由、資格喪失または停止年月日および助成金額、33自動車税減免の区分、34タクシー券利用の有無、申請年月日、認定年月日、助成開始年月、資格喪失または停止事由、資格喪失または停止年月日および助成金額
記録範囲	心身障害者医療費助成対象者、助成対象者の加入している国民健康保険の世帯主等

記録情報の収集方法	本人から書面で収集、転入元の自治体からマイナンバーシステムで収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	東京都
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の 手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	心身障害者援護事務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部総合福祉事務所
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者福祉法・知的障害者福祉法に基づく障害者手帳等の交付および障害者総合支援法・児童福祉法に基づく福祉サービスの決定のために利用する。
記録項目	1個人番号、2介護保険被保険者番号、3外国人登録番号、4介護保険被保険者資格の取得・喪失の事由および年月日、5要介護認定年月日、6要介護度、7要介護認定の期間の開始および終了年月日、8氏名、9金融機関の名称および口座番号、10転出および死亡年月日、11住所、12電話番号、13費用区分、14入所施設の名称、15手帳交付申請者の氏名および続柄、16手帳交付申請年月日および進達年月日、17判定年月日、18手帳の番号、取得年月日および交付年月日、19障害の種別、等級、類型および内容、20愛の手帳所持者の状況区分、21保護者の氏名および続柄、22変更事由および年月日、23返還事由および年月日、24事業名、25各事業の申請年月日、26各事業の申請者の氏名および続柄、27決定年月日、28給付番号、29種目および内容、30事業者名、31本人が属する世帯の所得税額、住民税額、生活保護受給の有無および所得階層区分、32世帯員数、33住居の区分、34費用総額、35介護保険住宅改修費の額、36利用者負担額、37給付限度超過額、38公費負担額、39助成額、40金融機関の名称、41口座番号、42口座名義人
記録範囲	申請者、手帳所持者、福祉サービス受給者、保護者
記録情報の収集方法	本人から書面で収集、転入元の自治体から書面で収集、転入元の自治体からマイナンバーシステム経由で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む

記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の 手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	知的障害者指導台帳ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部総合福祉事務所
個人情報ファイルの利用目的	各知的障害者の状況について記録する。
記録項目	1手帳番号、2判定日、3外国人登録番号、4障害程度、5氏名、6生年月日、7男女の別、8保護者氏名、9金融機関の名称および口座番号、10転出および死亡年月日、11居住地、12処遇状況、13生活歴、14施設の利用状況、15家族の状況、16現況及び問題点
記録範囲	知的障害者手帳所持者
記録情報の収集方法	本人から書面で収集、転入元の自治体から書面で収集、
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	東京都(電車・乗合自動車・地下高速電車)無料乗車券発行申請書ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部総合福祉事務所
個人情報ファイルの利用目的	都営交通の無料乗車券発行時に記入する
記録項目	1住所、2世帯主氏名、3外国人登録番号、4電話番号、5生年月日、6年齢、7男女の別、8申請代理人、9金融機関の名称および口座番号、10転出および死亡年月日
記録範囲	身体障害者手帳・愛の手帳・戦傷病者手帳所持者で発行を希望する者
記録情報の収集方法	本人から書面で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	心身障害者福祉事務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部総合福祉事務所、福祉部障害者サービス調整担当課
個人情報ファイルの利用目的	福祉事務係で実施する助成事業（紙おむつ、出張調髪、福祉タクシー券、自動車燃料費助成）の実施のために利用する。
記録項目	1個人番号、2世帯番号、3氏名、4生年月日、5男女の別、6住所、7電話番号、8金融機関の名称および口座番号、9転出および死亡年月日、10障害種別、11障害等級、12世帯構成、13福祉タクシー券利用の有無、登録番号、申請年月日、申請理由、決定年月日、支給開始年月、資格喪失または停止事由、資格喪失または停止年月日および券番号、14自動車燃料費助成の有無、受給者番号、申請年月日、申請理由、認定年月日、助成開始年月、資格喪失または停止事由、資格喪失または停止年月日および助成金額、15自動車税減免の区分、16紙おむつ支給事業の登録番号、申請年月日、申請理由、決定年月日、支給開始年月、資格喪失または停止事由、資格喪失または停止年月日、17心身障害者（児）出張調髪事業の登録番号、申請年月日、申請理由、決定年月日、支給開始年月、資格喪失または停止事由、資格喪失または停止年月日、18生活保護受給の有無、19収入および所得の種類別金額、20総所得金額、21所得控除の種類および金額、22課税状況区分
記録範囲	受給者、受給者の保護者、車両所有者
記録情報の収集方法	本人から書面で収集、転入元の自治体からマイナンバーシステムで収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	東京都

開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の 手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	心身障害者福祉手当等支給事務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部総合福祉事務所、福祉部障害者サービス調整担当課
個人情報ファイルの利用目的	心身障害者福祉手当等の支給のために利用する。
記録項目	1個人番号、2世帯番号、3氏名、4生年月日、5男女の別、6住所、7電話番号、8金融機関の名称および口座番号、9転出および死亡年月日、10障害種別、11障害等級、12難病区分、13難病番号、14心身障害者福祉手当の受給者番号、申請年月日、認定年月日、支給開始年月、最終支給年月、消滅事由、消滅年月日、支給実績、現況届区分および現況届提出実績、15特別障害者手当等の受給者番号、申請年月日、認定年月日、支給開始年月、最終支給年月、消滅事由、消滅年月日、支給実績および認定区分、16重度心身障害者手当受給者番号の申請年月日、認定年月日、支給開始年月、消滅事由、消滅年月日、17児童育成手当（障害手当）受給の有無、18収入および所得の種類別金額、19総所得金額、20所得控除の種類および金額、21課税状況区分
記録範囲	各手当等の受給者、受給者の扶養義務者
記録情報の収集方法	本人から書面で収集、転入元の自治体からマイナンバーシステムで収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	東京都
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば

訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の 手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	敬老館利用申請書ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高齢施策担当部高齢社会対策課
個人情報ファイルの利用目的	敬老館の利用にあたっての「利用証」を作成するために使用する
記録項目	1氏名、2男女の別、3生年月日、4住所、5緊急時の連絡先、6健康状態、7かかりつけ医、8既往症、9家族構成
記録範囲	敬老館利用者
記録情報の収集方法	本人から書面で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高齢者福祉施設に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高齢施策担当部高齢社会対策課
個人情報ファイルの利用目的	特別養護老人ホームの高齢者福祉施設の利用者管理および高齢者福祉施設の整備に関する業務を行う。
記録項目	
記録範囲	高齢者福祉等の利用者およびその家族
記録情報の収集方法	本人および代理者から収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：無
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護予防・日常生活支援総合事業参加者管理ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高齢施策担当部高齢社会対策課
個人情報ファイルの利用目的	
記録項目	1利用者の氏名、2住所、3生年月日、4性別、5電話番号、6参加目標（理由）、7利用施設、8利用期間、9利用回数、10生活の状況、11身体の状況、12健康関連のQOLの状況、13緊急連絡先、14本人同意記載欄
記録範囲	筋力向上トレーニング事業利用者、健康長寿はつらつ教室参加者、食のほっとサロン事業利用者、いきがいデイサービス利用者、はつらつシニアクラブ参加者、認知症予防脳活プログラム受講者、認知症予防講演会参加者、フレイル予防サポーター育成研修受講者、地域リハビリテーション事業利用者、ゆるらく体操講習会参加者、はつらつライフ手帳発送者リスト、介護予防・日常生活支援総合事業対象者
記録情報の収集方法	
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：

備 考	
-----	--

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高齢者いきいき健康事業対象者管理ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高齢施策担当部高齢社会対策課
個人情報ファイルの利用目的	高齢者いきいき健康事業の対象者を確認するため。
記録項目	1氏名(通称名)、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6希望するメニュー、7申込受付年月日、8いきいき健康券発券年月日、9備考
記録範囲	当該年度末時点で75歳以上で、練馬区に住民登録をしている者(外国籍の者を含む)
記録情報の収集方法	本人から所定の事業申込方法により収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高齢者福祉サービス事業に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高齢施策担当部高齢社会対策課
個人情報ファイルの利用目的	敬老祝品贈呈等のサービスを行うことにより、高齢者の福祉の向上を図る。
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5世帯主、6個人番号（住民台帳票コード）、7転入日、8住民異動事由および異動年月日
記録範囲	敬老祝品贈呈対象者
記録情報の収集方法	住民記録システムによりデータで収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	東京都福祉保健局
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	はつらつセンター利用申請書ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高齢施策担当部高齢社会対策課
個人情報ファイルの利用目的	はつらつセンター利用にあたっての「利用証」を作成するために使用する。
記録項目	1氏名、2男女の別、3生年月日、4住所、5緊急時の連絡先、6健康状況、7かかりつけ医、8既往歴、9家族構成
記録範囲	はつらつセンター利用者
記録情報の収集方法	本人から書面で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	包括的支援事業の実施等に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高齢施策担当部高齢者支援課、福祉部総合福祉事務所、高齢施策担当部高齢社会対策課
個人情報ファイルの利用目的	介護保険法における包括的支援事業および介護予防支援事業を実施し、地域住民の心身の健康の保持および生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上および福祉の増進を包括的に支援する
記録項目	1氏名（ふりがな）、2住所、3性別、4生年月日、5個人番号、6世帯番号、7介護保険被保険者番号、8要介護認定状況、9相談履歴、10ケアプラン情報、11支援経過、12世帯情報、13使用している福祉サービスの内容
記録範囲	練馬区に住所を有する在宅のおおむね65歳以上の要介護高齢者および要介護となるおそれのある高齢者ならびにその家族等
記録情報の収集方法	住民情報システムから収集、本人や家族から対面等で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ひとり暮らし高齢者等実態調査名簿ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高齢施策担当部高齢者支援課
個人情報ファイルの利用目的	高齢者の実態把握、見守り訪問の実施、緊急時の安否確認
記録項目	1氏名、2氏名（ふりがな）、3住所、4性別、5生年月日、6電話番号、7緊急連絡先、8かかりつけ医、9身体状況、10各種関係機関への情報提供の可否
記録範囲	65歳以上のひとり暮らし高齢者の方および75歳以上の高齢者のみの世帯の方
記録情報の収集方法	本人から書面で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	各地域包括支援センター
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高齢者福祉に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高齢施策担当部高齢者支援課
個人情報ファイルの利用目的	ひとりぐらしや寝たきり等の65歳以上の方が、より円滑な日常生活が送れるよう各種サービスを提供し、必要な措置・援護の調整を行う。
記録項目	1申請日、2申請者（氏名、ふりがな、住所、電話、続柄）、3利用者（氏名、ふりがな、住所、電話、生年月日）、4介護保険被保険者番号、5要介護認定状況
記録範囲	高齢者在宅生活あんしん事業の利用者 緊急一時宿泊事業の入所者・申請者およびその家族等 家族介護慰労金の申請者およびその家族 布団乾燥消毒・丸洗い、寝具クリーニング、出張調髪、紙おむつ支給等事業の利用者および申請者 養護老人ホーム、都市型軽費老人ホームの入所者および申請者 訪問支援協力員
記録情報の収集方法	申請者から申請書により収集、ほか親族等から電話、書面で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	緊急通報・電話訪問事業委託事業者
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	

個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高齢者総合相談に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高齢施策担当部高齢者支援課、区民部国保年金課
個人情報ファイルの利用目的	高齢者の福祉に関する相談に応じ、また家庭訪問して、適切な助言・指導を行い、相談内容や支援内容を記録するために利用する。
記録項目	1被保険者番号、2氏名（ふりがな）、3生年月日、4年齢、5郵便番号、6住所、7性別、8電話番号、9高齢者実態調査結果、10健診結果、11医療情報、12介護情報、13アウトリーチ経過、14アウトリーチ結果
記録範囲	区内在住かつ後期高齢者医療制度の被保険者
記録情報の収集方法	本人から口頭・電話・書面で収集、国保データベースシステム（KDBシステム）から収集、高齢者実態調査結果から収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	もの忘れ検診事業にかかる対象者リスト一覧ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高齢施策担当部高齢者支援課
個人情報ファイルの利用目的	もの忘れ検診事業の受診状況等の把握、検診委託料支払い業務のため
記録項目	1整理番号、2氏名（ふりがな）、3郵便番号、4住所、5生年月日、6電話番号、7性別、8検診受診の有無、9受診結果、10検診実施機関、11アウトリーチ経過、12アウトリーチ結果
記録範囲	もの忘れ検診事業対象者
記録情報の収集方法	住民情報システムから収集、検診実施医療機関より書面で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	受診券発送業務委託業者
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	三療サービス事業に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高齢施策担当部高齢者支援課
個人情報ファイルの利用目的	三療サービス利用券の交付事務や支払い事務を正確に処理するために利用する。
記録項目	1申請日、2利用者（氏名、ふりがな、住所、生年月日、電話）、3申請者（氏名、住所、電話番号）、4宛名番号、5三療番号、6個人番号、7利用回数、8利用券交付年月日、9消滅の理由および年月日、10再交付年月日および事由
記録範囲	三療サービス利用者（過去利用含む）
記録情報の収集方法	申請者から申請書により収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ひとりぐらし高齢者入浴証交付事業に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高齢施策担当部高齢者支援課
個人情報ファイルの利用目的	入浴証交付事務を正確に処理し、交付結果を適正に管理するとともに、利用者の安否確認のために利用する。
記録項目	1申請日、2氏名（ふりがな）、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7緊急時の連絡先（氏名、関係、電話、住所）、8生活扶助（生活保護法）受給の有無、9地域包括支援センターへの個人情報提供の同意欄
記録範囲	ひとりぐらし高齢者入浴証利用者（過去利用含む）
記録情報の収集方法	申請者から申請書により収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	担当民生委員
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高齢施策担当部介護保険課
個人情報ファイルの利用目的	介護保険法に基づく介護保険制度に係る事務を処理する。 (申請、認定、保険料、給付等)
記録項目	1宛名番号、2世帯番号、3氏名情報、4生年月日、5性別、6続柄、7住民となった年月日、8住民となった届出年月日、9住民となった事由、10住民区分(日本人・外国人)、11現住所情報、12電話番号、13消除情報、14世帯加入日、15基礎年金番号、16処理停止情報、17外国人情報、18転入元転出先情報、19介護宛名履歴情報、20送付先情報、21口座情報、22記事情報、23被保険者番号、24宛名番号、25被保険者資格区分、26資格取得事由・年月日・届出年月日・届出場所、27資格喪失事由・年月日・届出年月日・届出場所、28資格異動事由・年月日・届出年月日・届出場所、291号該当日、30証記載事項変更年月日、31証記載事項変更事由、32適用除外情報、33他住所地特例情報、34住所地特例情報、35被保険者証情報、36事業者情報、37医療保険者情報、38保険者情報、39適用除外施設入所者情報、40老人保険情報、41被保険者番号、42相当年度、43有資格月、44生保対象月、45徴収区分、46賦課額、47減免額、48保険料額、49保険料ランク、50賦課期日、51賦課更正年月日、52賦課異動年月日、53賦課異動事由、54減免事由、55課税区分、56税経過措置区分、57合計所得金額、58住民税所得割額、59住民税均等割額、60公的年金収入金額、61通知書区分、62通知書番号、63通知書発行年月日、64変更前徴収区分、65変更前保険料ランク、66変更前税区分、67変更前減免事由、68変更前賦課額、69変更前減免額、70変更前保険料、71変更前合計所得、72、73現年度賦課、74賦課明細情報、75保険料減免情報、76徴収方法情報、77生活保護情

報、78老齡福祉年金情報、79賦課異動情報、80要保護者情報、81所得情報、82住所地特例交換情報、83被保険者番号、84賦課年度、85相当年度、86普徴期別、87普徴完納区分、88普徴過誤納区分、89特徴期別、90特徴完納区分、91特徴過誤納区分、92還付充当停止区分、93徴収区分、94期別、95期月、96期別調定額、97期別収納額、98期別過誤納額、99滞繰調定額、100滞繰収納額、101納期限、102督促納期、103督促状発行日、104督促通知書番号、105時効予定日、106時効中断事由、107時効完成事由、108過誤納発生区分、109賦課更正事由、110賦課更正年月日、111収納明細情報、112徴収猶予情報、113還付充当情報、114還付方法情報、115返戻情報、116不現住情報、117口座振替情報、118仮収納明細情報、119口振依頼情報、120滞納処分情報、121滞納者連絡先情報、122交渉経過記事情報、123分納管理情報、124分納明細情報、125訪問実績情報、126被保険者番号、127受給申請開始年月日、128受給資格開始年月日・証明書作成日・証明書番号、129前住所地要介護引継、130前保険者番号、131前保険者名、132最新受給者通番、133最新給付制限管理通番、134前申請通番、135前認定通番、136旧措置者認定証発行、137旧措置者認定証発行日、138標準認定証発行番号、139標準認定証発行年月日、140一割認定証発行番号、141一割認定証発行年月日、142医師依頼書発行番号、143医師診断命令発行番号、144最新利用者減免通番、145最新標準減免通番、146旧措置者状態、147公費負担者番号、148公費受給者番号、149要介護申請認定情報、150利用者負担減免情報、151指定サービス種類情報、152給付額減額記録管理情報、1532号差止情報、154支払方法変更情報、155給付額減額情報、156都減免情報、157独自減免情報、158居宅サービス計画作成依頼届出情報、159給付管理票受付情報、160給付管理票受付明細情報、161食事費用請求情報、162審査済給付管理票情報、163現物特定入所者サービス費情報、164当月分給付実績情報、165居宅サービス費請求情報、166居宅サービス計画作請求情報、167施設サービス費請求情報、168給付実績公費情報、169償還払い支給申請情報、170給付実績基本情報、171給付実績明細情報、172緊急時施設療養情報、173特定診療費情報、174食事費用情報、175居宅サービス計画作費情報、176福祉用具購入費情報、177住宅改修費情報、

	178給付実績集計情報、179新特定診療費情報、180償還払い特定入所者サービス費情報、181高額サービス費支給申請情報、182高額サービス費支給明細情報、183返戻等情報、184償還払い一時差止情報、185返戻等対象実績情報、186給付費支払方法情報、187受給者異動累積情報、188共同処理用異動管理情報、189受給者台帳対象者情報、190生活保護境界層該当者情報、191現物社会福祉法人軽減額情報、192高額合算支給申請情報、193自己負担額証明書申請情報、194自己負担額証明書明細情報、195高額合算計算結果基本情報、196高額合算計算結果明細情報、197旧措置者情報、198認定申請関連情報、199医療保険関連情報、200認定調査情報、201認定調査項目情報、202一時判定結果情報、203主治医情報、204意見書項目情報、205認定申請イメージ情報、206認定審査会判定情報、207認定審査会情報、208受給認定情報、209指定サービス情報、210限度額情報、211種類支給限度額情報、212サービス計画作成依頼情報、213給付制限情報、214個人番号、215統合宛名番号
記録範囲	介護保険被保険者
記録情報の収集方法	【入手元】本人又は本人の代理人・他部署・行政機関・独立行政法人等・地方公共団体・地方独立行政法人等 【入手方法】紙・電子記録媒体（フラッシュメモリを除く）・専用線・庁内連携システム・情報提供ネットワークシステム等
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有

備 考	
-----	--

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険要介護認定調査に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高齢施策担当部介護保険課
個人情報ファイルの利用目的	要介護認定調査員登録
記録項目	1氏名、2事業所名、3事業所種別、4事業所所在地、5事業所電話番号、6事業所FAX番号、7調査可能地域
記録範囲	要介護認定調査員登録の申し出があった介護支援専門員
記録情報の収集方法	要介護認定調査の受託を希望する事業所から要介護認定調査受託申請書および要介護認定調査員名簿の提出を受ける
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高齢者自立支援福祉用具給付申請書ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	高齢施策担当部介護保険課
個人情報ファイルの利用目的	自立支援福祉用具購入費の支給要件の確認
記録項目	1氏名、2生年月日、3年齢、4性別、5住民コード、6住民区分、7住所、8住民日、9消除日、10住記情報、11所得情報、12介護保険情報、13生活保護情報、14世帯受給状況、15指導台帳情報、16給付履歴情報、17受給状況参照、18排他制御情報・削除、19保険情報、20宛名変換履歴参照、21同一人管理、22資格履歴、23福祉世帯情報、24住所管理、25備考情報、26連絡先管理、27届出保険情報、28口座情報、29現況情報、30申請種別、31申請年月日、32申請者氏名、33続柄、34業者、35連絡先、36介護度、37用具、38型式、39見積額、40給付額、41公費負担額、42規定自己負担額、43階層、44決定年月日、45決定結果
記録範囲	自立支援福祉用具購入費助成利用者・申請者とその家族
記録情報の収集方法	本人・用具販売事業者から書面で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	

個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	特定不妊治療費助成事務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部健康推進課
個人情報ファイルの利用目的	特定不妊治療費助成記録を適正に管理するため
記録項目	【申請者情報】1氏名、2カナ氏名、3生年月日、4性別、5治療開始時・都受理時・本日現在年齢、6郵便番号、7住所、8宛名番号、9世帯番号、10個人区分、11削除区分、12異動事由、13異動日、14異動届出日、15転出入地、16前住所、17世帯構成、18処理停止状態、19処理停止理由、【配偶者情報】20氏名、21カナ氏名、22生年月日、23性別、24治療開始時・都受理時年齢、【申請・助成情報】25受付場所、26受付番号、27都・区助成年度、28都・区受理日、29都・区決定日、30申請回数、31通算助成年度・回数、32治療開始日、33治療ステージ、34男性手術実施有無、35手術日、36手術方法、37特定不妊治療費・手術費領収金額、38特定不妊治療費および手術費都・区助成額、39区振込金額、40区振込日、41振込銀行・支店、42振込口座種別・番号・名義人、43受給者番号、44手続状態、45決定通知送付先、46備考、47登録日
記録範囲	特定不妊治療費助成申請者
記録情報の収集方法	本人または家族から書面で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば

訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の 手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	里帰り出産等妊婦健康診査費・新生児聴覚検査費助成事務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部健康推進課
個人情報ファイルの利用目的	里帰り出産等妊婦健康診査費・新生児聴覚検査費助成記録を適正に管理するため
記録項目	1受付番号、2申請日、3申請者の氏名、4生年月日、5性別、6年齢、7住所、8郵便番号、9住基情報（個人番号・世帯番号・異動事由・異動日・転出入地・世帯構成）、10振込金融機関・支店名称、11口座情報（種別・番号・名義人）、12区決定日、13振込日、14区助成額、15子の出生順位、16健診回数、17超音波検査回数
記録範囲	里帰り出産等妊婦健康診査費・新生児聴覚検査費助成申請者
記録情報の収集方法	本人または家族からの書面で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	未熟児養育医療給付事務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部健康推進課
個人情報ファイルの利用目的	未熟児養育医療の申請者に対する給付を適正に管理するため
記録項目	1受給者番号、2交付年月日、3受療者および申請者の氏名、4住所、5生年月日、6性別、7関係、8被保険者証の記号および番号、9指定養育医療機関、10受給期間、11診療年月、12医療費、13出生時の体重、14在胎週数、15自己負担月額、16入院日数、17食事回数、18階層区分
記録範囲	未熟児養育医療受給者
記録情報の収集方法	
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	妊婦情報管理事務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部健康推進課
個人情報ファイルの利用目的	妊婦に関する情報を適正に管理するため
記録項目	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5電話番号、6届出種別、7届出日、8届出時年齢、9職業、10夫氏名、11届出場所、12届出人、13妊娠週数、14出産予定日、15出産経験、16妊娠判定医療機関、17妊婦面接実施状況、18継続支援状況
記録範囲	妊娠届者、転入妊婦届者
記録情報の収集方法	妊婦またはその家族から書面で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	練馬区健康診査・がん検診等記録簿ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部健康推進課
個人情報ファイルの利用目的	練馬区健康診査・がん検診等の記録管理のため
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4性別、5宛名番号、6練馬区健康診査受診券発行履歴、7各種健（検）診受診結果
記録範囲	練馬区健康診査・がん検診等の受診対象者
記録情報の収集方法	医療機関からデータで収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：無
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	健康増進法に基づく健康増進事業に関する事務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部健康推進課
個人情報ファイルの利用目的	がん検診等の受診者が、マイナポータルを通じて、自身の保健医療情報をPCやスマートフォンで閲覧・活用をすることを可能にするため。
記録項目	<p>1宛名番号（その他識別情報（内部番号））、2個人番号（団体内統合宛名システムおよび中間サーバーにて保有）、3保険者番号、4被保険者記号、5被保険者番号、6枝番、7受診年度、8受診日、9受診時年齢、10受診医療機関、11受診方法、12過去の受診歴、13肺がんに係る症状の有無、14喫煙指数、15胸部エックス線検査判定、16胸部エックス線検査所見、17喀痰検査受診日、18喀痰検査判定、19喀痰検査所見、20精密検査対象有無、21その他所見、22肺がん検診の受診年度、23精密検査受診日、24精密検査受診時年齢、25精密検査受診医療機関名、26受診年度、27受診日、28受診時年齢、29受診医療機関、30受診方法、31過去の受診歴、32乳がんに係る症状の有無、33マンモグラフィ検査判定、34マンモグラフィ検査所見、35精密検査対象有無、36その他所見、37乳がん検診の受診年度、38精密検査受診日、39精密検査時年齢、40精密検査受診医療機関、41受診年度、42受診日、43受診時年齢、44受診医療機関、45受診方法、46過去の受診歴、47胃がんに係る症状の有無、48胃部エックス線検査判定、49胃部エックス線検査所見、50胃内視鏡検査判定、51胃内視鏡検査所見、52精密検査の対象有無、53その他所見、54胃がん検診の受診年度、55精密検査受診日、56精密検査時年齢、57精密検査受診医療機関、58受診年度、59受診日、60受診時年齢、61受診医療機関、62受診方法、63過去の受診歴、64子宮頸がんに係る症状の有無、65視診所見有無、66視診所見内容、67内診所見有無、68内診所見内容、69頸部細胞診検査判定、</p>

70頸部細胞診検査所見、71精密検査の対象有無、72その他所見、73子宮頸がん検診の受診年度、74精密検査受診日、75精密検査時年齢、76精密検査受診医療機関名、77受診年度、78受診日、79受診時年齢、80受診医療機関、81受診方法、82過去の受診歴、83大腸がんに係る症状の有無、84便潜血検査判定、85便潜血検査所見、86精密検査の対象有無、87その他所見、88大腸がん検診の受診年度、89精密検査受診日、90精密検査時年齢、91精密検査受診医療機関名、92受診年度、93受診日、94受診時年齢、95受診医療機関、96受診方法、97肝臓病歴・肝機能が悪いと言われた経験の有無、98肝臓病歴・肝機能が悪いと言われ時期、99広範な外科的処置歴の有無、100広範な外科的処置時期、101妊娠・分娩時の多量出血歴の有無、102妊娠・分娩時の多量出血の時期、103定期的な肝機能検査受診の有無、104B型肝炎ウイルス検査の受診歴の有無、105B型肝炎ウイルス検査の受診時期、106B型肝炎治療歴の有無、107B型肝炎治療時期、108C型肝炎ウイルス検査の受診歴の有無、109C型肝炎ウイルス検査の受診時期、110C型肝炎治療歴の有無、111C型肝炎治療時期、112B型肝炎ウイルス検査判定、113C型肝炎ウイルス検査判定、114肝炎ウイルス検診の受診年度、115精密検査受診日、116精密検査時年齢、117精密検査受診医療機関名、118受診年度、119受診日、120受診時年齢、121受診医療機関、122受診方法、123過去の検査判定、124過去の精密検査の対象有無、125現在の体重、126現在の身長、127骨折の既往歴、128過去の骨折の部位、129大腿骨近位部骨折の家族歴、130喫煙習慣、131飲酒量、132ステロイド内服、133関節リウマチ罹患、134その他の既往歴、135活動量（運動頻度）、136月経の有無、137閉経の理由、138閉経年齢、139その他問診事項、140DXA検査骨量値、141DXA検査測定部位、142DXA検査判定、143DXA検査所見、144エックス線検査骨量値、145エックス線検査測定部位、146エックス線検査判定、147エックス線検査所見、148CT検査骨量値、149CT検査測定部位、150CT検査判定、151CT検査所見、152超音波検査骨量値、153超音波検査測定部位、154超音波検査判定、155超音波検査所見、156判定、157骨粗鬆症検診の受診年度、158精密検査受診日、159精密検査時年齢、160精密検査受診医療機関名、161精密検査結果、162受診年

	<p>度、163受診日、164受診時年齢、165受診医療機関、166受診方法、1671日での歯をみがく頻度、168歯間ブラシやフロスの使用頻度、169過去1年間の歯科検診の受診の有無、170喫煙歴、171喫煙を開始した年齢、172喫煙を止めた年齢、1731日の平均喫煙本数、174糖尿病罹患の有無、175関節リウマチ罹患の有無、176狭心症・心筋梗塞・脳梗塞罹患の有無、177内臓脂肪型肥満の有無、178妊娠の有無、179その他全身の状態、180健全歯数、181未処置歯数、182処置歯数、183喪失歯数、184要補綴歯数、185欠損補綴歯数、186現在歯数、187歯肉出血BOP（17または16）、188歯肉出血BOP（11）、189歯肉出血BOP（26または27）、190歯肉出血BOP（47または46）、191歯肉出血BOP（31）、192歯肉出血BOP（36または37）、193歯肉出血BOP（最大値）、194歯周ポケット、195PD（17または16）、196歯周ポケットPD（11）、197歯周ポケットPD（26または27）、198歯周ポケットPD（47または46）、199歯周ポケットPD（31）、200歯周ポケットPD（36または37）、201歯周ポケットPD（最大値）、202歯石の付着、203口腔清掃状態、204歯列咬合所見、205顎関節所見、206粘膜所見、207その他所見、208判定区分、209歯周疾患検診の受診年度、210精密検査時受診日、211精密検査時年齢、212精密検査受診医療機関機関名、213精密検査結果、214精密検査所見</p>
記録範囲	練馬区がん検診等の受診者
記録情報の収集方法	医療機関からデータで収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	

個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：無
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	検査結果に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部健康推進課
個人情報ファイルの利用目的	健康診査受診者に対し、健康診査事業受託者が行う結果説明について、緊急を要する場合の説明を迅速かつ確実にを行うことを支援する必要があるため、当該対応のため、区が対象者の検査結果を個別に把握する。
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4性別、5宛名番号、6各種健（検）診受診結果
記録範囲	区が実施する検診受診者
記録情報の収集方法	医療機関からデータで収集
要配慮個人情報を 含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の 名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する 他の法令の規定による特別の 手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：無
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	出産・子育て応援事業業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部健康推進課
個人情報ファイルの利用目的	出産・子育て応援事業に係る対象者を適正に把握し、必要な支援につなげるため。
記録項目	<p>【申請者情報】</p> <p>1整理番号、2氏名、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号</p> <p>【申請、支給情報】</p> <p>7妊娠届出日、8出生届出日、9子の氏名、10子の生年月日、11申請日、12支給決定日</p>
記録範囲	妊産婦、子の養育者
記録情報の収集方法	保健情報システム経由、または本人からの書面あるいは電子で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	<p>法第60条第2項第1号</p> <p>(電算処理ファイル)</p> <p>【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有</p>
備 考	令和5年度より係名が「出産・子育て応援担当係」に変更予定

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	畜犬登録管理事務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部生活衛生課
個人情報ファイルの利用目的	畜犬を適正に管理し、公衆衛生の向上および公共の福祉の増進に寄与する。
記録項目	1畜犬整理番号、2氏名、3住所、4電話番号、5鑑札番号、6注射済票番号、7犬の名、8犬の種類、9犬の性別、10犬の生年月日、11犬の特徴、12マイクロチップ番号、13苦情記録、14咬傷事故記録、15登録・廃止の年月日、16狂犬病予防注射の年月日、17メールアドレス
記録範囲	区内に所在する犬の飼い主
記録情報の収集方法	本人からの申請により収集および環境大臣指定登録機関からの通知により収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	無
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	食品衛生関係施設等に係る業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部生活衛生課
個人情報ファイルの利用目的	飲食に起因する衛生上の危害を防止し、公衆衛生の増進、発展に寄与するため、食品衛生関係事業者に対し、衛生の見地から必要な監視指導を行う。
記録項目	1申請者・届出者住所（郵便番号）、2申請者・届出者電話番号、3申請者・届出者FAX番号、4申請者・届出者電子メールアドレス、5法人番号、6申請者・届出者氏名、7申請者・届出者生年月日、8営業施設の所在地（郵便番号）、9営業施設の電話番号、10営業施設のFAX番号、11営業施設の電子メールアドレス、12営業施設の名称、13営業内容（取扱う食品の情報等）、14食品衛生責任者氏名、15食品衛生責任者資格情報、16担当者氏名・電話番号、17食品衛生管理者氏名、18食品衛生管理者資格情報、19ふぐ処理者氏名、20ふぐ処理者資格情報、21被相続人住所、22被相続人電話番号、23被相続人FAX番号、24被相続人電子メールアドレス、25被相続人氏名、26被相続人の戸籍謄本または法定相続情報一覧図の写し、27被相続人の同意書（相続人が2人以上いる場合）、28自主回収担当者氏名、29食鳥処理衛生管理者氏名、30食鳥処理衛生管理者生年月日、31食鳥処理衛生管理者資格情報、32営業車の情報、33収去時の立会者氏名、34証明願申請者氏名、35証明願申請者住所、36証明願申請者印影、37営業許可書受取者の氏名もしくは印影
記録範囲	食品衛生関係施設営業者（事業を営む個人）・届出者・申請担当者、食品衛生管理者、食品衛生責任者、ふぐ処理者、食品衛生関係施設非被相続人、自主回収報告担当者、食鳥処理衛生管理者、収去時の立会者、証明願申請者
記録情報の収集方法	本人から書面もしくは電子データで収集

要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	東京消防庁練馬消防署、練馬区都市整備部（いずれも一部提供）
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の 手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	薬事システムファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部生活衛生課
個人情報ファイルの利用目的	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、毒物劇物取締法等に基づき、保健衛生の向上を目的として薬局等の許可および監視指導等を行う。
記録項目	1申請情報、2施設番号、3施設名称、4施設力ナ、5施設所在地、6施設電話番号、7施設FAX、8オーダー販売、9相談時・緊急時の連絡先、10開設者種別、11開設者名称、12開設者力ナ、13開設者住所、14開設者電話番号、15開設者生年月日、16開設者による管理、17法人番号、18代表者名、19代表者力ナ、20代表者役職、21届出役員、22送付先情報、23従業員情報、24処方箋数の届、25営業情報、26施設情報、27薬局情報、28無菌調剤室、29店舗販売業情報、30特定販売情報、31毒劇情報、32高度管理医療機器情報、33事故麻薬・向精神薬・覚醒剤原料等届出状況、34証明書、35業態情報、36薬事施設メモ、37薬事従事者氏名、38薬事従事者力ナ、39薬事従事者住所、40薬事従事者生年月日、41薬事従事者勤務形態、42薬事従事者届出日、43薬事従事者就任日、44薬事従事者変更日、45薬事従事者退任日、46薬事従事者資格、47薬事従事者従事区分、48薬事従事者免許番号、49薬事従事者登録日、50薬事従事者交付団体、51薬事従事者勤務時間（調剤）、52薬事従事者勤務時間（販売）、53薬事従事者担当業態、54薬事従事者管理者、55薬事従事者管理者の資格要件、56薬事従事者責任者、57薬事従事者責任者の資格要件、58薬事苦情相談受付情報、59薬事苦情相談施設情報、60薬事苦情相談者氏名、61薬事苦情相談者力ナ、62薬事苦情相談者住所、63薬事苦情相談者電話番号、64薬事苦情相談者職業、65薬事苦情相談処理日、66薬事苦情相談内容、67薬事苦情相談回答、68毒劇実態把握票、69薬事監視票情報、70薬事監視立会者、71薬事資料

記録範囲	薬事関係施設開設者、薬事従業員、薬事監視立会者、薬事苦情相談者
記録情報の収集方法	本人から書面で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	別途、個別法に基づき開示請求等ができますので、詳しくは、医務薬事係（連絡先03-5984-1352）にお問合せください。
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	医務システムファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部生活衛生課
個人情報ファイルの利用目的	医療法等に基づき、保健衛生の向上を目的として診療所等の届出の受理等および指導監視を行う。
記録項目	<p>1申請情報、2二箇所管理情報、3他の者管理情報、4施設番号、5国の整理番号、6施設名称、7施設カナ、8施設通称、9施設所在地、10施設電話番号、11施設FAX、12開設者名称、13開設者カナ、14開設者住所、15開設者電話番号、16開設者生年月日、17開設者種別、18法人番号、19代表者氏名、20代表者役職、21管理者詳細情報、22送付先情報、23開設情報、24従事者数、25診療科目、26診察日、27病床数・収容定員数、28病院・診療所情報、29病室数内訳、30助産所情報、31嘱託医師、32嘱託医療機関、33歯科技工所情報、34施術所情報、35滞在施術情報、36衛生検査所情報、37証明書、38医事従事者氏名、39医事従事者カナ、40医事従事者住所、41医事従事者生年月日、42医事従事者届出日、43医事従事者就任日、44医事従事者退任日、45医事従事者勤務形態、46医事従事者職種、47医事従事者免許番号、48医事従事者免許取得日、49医事従事者免許交付者、50医事従事者臨床研修登録日、51医事従事者管理者、52医事従事者担当診療科名、53医事従事者診療日時、54医事エックス線申請情報、55医事苦情相談受付情報、56医事苦情相談施設情報、57医事苦情相談者氏名、58医事苦情相談者カナ、59医事苦情相談者住所、60医事苦情相談者電話番号、61医事苦情相談者携帯番号、62医事苦情相談者職業、63医事苦情相談処理日、64医事苦情相談内容、65医事苦情相談回答、66医事監視票情報、67医事監視立会者、68救急医療機関調査書、69医事資料、70医事施設メモ</p>

記録範囲	医務関係施設開設者、医事従事者、医事監視立会者、医事苦情相談者
記録情報の収集方法	本人から書面で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	別途、個別法に基づき開示請求等ができますので、詳しくは、医務薬事係（連絡先03-5984-1352）にお問合せください。
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	医療職免許証関係システムファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部生活衛生課
個人情報ファイルの利用目的	医療職免許証（医師、歯科医師、薬剤師、看護師、保健師、助産師、准看護師、臨床検査技師、衛生検査技師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士）申請者の管理を行う。
記録項目	1病院名、2申請者氏名、3申請者カナ、4申請者住所、5自宅TEL、6携帯TEL、7生年月日、8勤務先名、9勤務先TEL、10免許種類、11申請内容、12免許番号、13登録日、14本籍地、15交付者、16変更内容、17受付日、18受付担当者、19経由日、20経由番号、21保健所受領日、22交付通知日、23受渡日、24受渡方法
記録範囲	医療職免許証申請をした者
記録情報の収集方法	本人から書面で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有

備 考	
-----	--

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	理容所、美容所、クリーニング所、簡易専用水道、小規模給水施設、各環境衛生関係施設の台帳および従業者名簿・文書処理簿ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部生活衛生課
個人情報ファイルの利用目的	区民の公衆衛生の向上を図るため、理・美容所、クリーニング所、公衆浴場、などの環境衛生関係施設に対し、衛生の見地から必要な指導および取締りを行う。
記録項目	1開設者生年月日、2開設者住所、3開設者電話番号、4従業者氏名、5従業者生年月日、6従業者住所、7従業者免許取得都道府県、8従業者免許取得年月日、9従業者免許番号、10従業雇用年月日、11異動退職年月日、12クリーニング師免許申請者氏名、13クリーニング師免許申請者住所、14クリーニング師免許申請者電話番号、15クリーニング師免許申請者勤務先、16クリーニング師免許申請者免許番号、17クリーニング師免許申請者免許年月日
記録範囲	理・美容所等、各環境衛生関係施設営業者・設置者、管理者、理容・美容・クリーニング所従業者、クリーニング師免許申請者
記録情報の収集方法	本人から書面で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	

個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	予防接種に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部保健予防課
個人情報ファイルの利用目的	予防接種法等に基づく各予防接種の接種年齢対象者に通知し、接種の勧奨を行う。予防接種による健康被害者の見舞金等の支給を行う。
記録項目	<p>【住民情報】 1個人番号（内部番号）、2世帯番号、3氏名（漢字）、4氏名（カナ）、5郵便番号、6住所、7生年月日、8続柄、9続柄（漢字）、10電話番号、11消除区分、12異動事由 13管轄相談所、14転入前住所、15転入異動年月日、16転居前住所、17送付先郵便番号、18送付先住所、19備考、20処理停止状態区分、21処理停止理由区分</p> <p>【予防接種情報】 22年度、23個人番号（内部番号）、24予防接種コード、25連番、26予防接種番号、27生保区分、28助成区分、29発行年月日、30再発行年月日、31接種・予診・検査年月日、32接種（検査）場所、33検査日、34検査場所、35検査番号、36検査結果、37検査方法、38検査数値、39予診該当フラグ、40支払年度、41入力日、42取込年月日、43ロット番号、44接種医師名、45接種量、46ワクチン種別、47情報提供元機関コード、48照会日</p> <p>【生活保護受給状況・障害者福祉情報】 49生保区分（障害者福祉情報を含む。）</p> <p>【新型コロナウイルス感染症対策に係る予防接種に関する記録項目】 50個人番号、51宛名番号、52自治体コード、53接種券番号、54住民情報（氏名、生年月日、性別）、55接種状況（実施、未実施）、56接種回、57接種日、58ワクチンメーカー、59ワクチン種類、60製品名、61ロット番号、62要支援対象者フラグ、63旅券関係情報（旧姓・別姓・別名、ローマ字氏名、国籍、旅券番号）（ ）、64証明書ID（ ）、65証明書発行年月日（ ）</p>

	新型コロナウイルス感染症予防接種証明書の交付に必要な場合のみ
記録範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防接種法等による対象年齢者と保護者 ・ 予防接種による健康被害者
記録情報の収集方法	本人や医療機関から書面で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	感染症勧告書ファイル（結核以外）
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部保健予防課
個人情報ファイルの利用目的	感染症患者（結核以外）の発生時に、必要に応じて就業制限や入院の勧告を実施する。
記録項目	1勧告番号、2就業制限開始日、319条勧告日、420条延長日、5入院延長期限、6診査会日、7氏名、8性別、9生年月日、10郵便番号、11住所、12医療機関、13初診日、14診断日、15診断方法、16症状、17入院時間、18延長医療機関、19入院期間、20退院時間
記録範囲	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第18条に基づく就業制限勧告、法第19条および第20条に基づく入院勧告対象者に該当する者
記録情報の収集方法	発生届提出医療機関から収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	感染症接触者健康診断勧告書ファイル（結核以外）
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部保健予防課
個人情報ファイルの利用目的	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第17条に基づき、接触者に対し健康診断を実施し、感染症の早期発見に努め、感染症のまん延を防止する。
記録項目	1健診勧告番号、2発行日、3実施日、4受診期限、5氏名、6住所、7生年月日、8性別、9初発患者氏名、10電話番号、11担当保健師、12初発患者情報、13健診依頼情報、14健診種類、15委託検査、16検査種類、17検査結果、18委託医療機関名、19結果連絡日付、20診察科目
記録範囲	初発患者および濃厚接触者（家族・職場・学校等）
記録情報の収集方法	医療機関や当該初発患者および家族等から収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	感染症（結核以外）に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部保健予防課
個人情報ファイルの利用目的	感染症患者発生時に患者の対応および防疫処理を実施し、感染症のまん延を防止する。
記録項目	1氏名、2ふりがな、3受付日時、4生年月日、5性別、6住所、7電話番号、8家族の住所および本人との続柄、9健康保険情報、10疾病名、11診断根拠、12診断医療機関、13検査方法、14発症日、15初診日、16診断日、17療養場所、18療養終了日、19感染源、20基礎疾患
記録範囲	感染症患者および病原体保有者
記録情報の収集方法	医療機関より書面及びシステム上で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	大気汚染認定に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部保健予防課、各保健相談所
個人情報ファイルの利用目的	大気汚染にかかる健康障害に対する医療費の助成に関する条例第5条1項に規定する認定を行うに当たって必要な調査、審議を行う。
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5電話番号、6申請者氏名・住所および本人との続柄、7健康保険情報、8疾病名、9診断根拠、10治療内容、11胸部エックス線検査結果、12受給者番号、13公費負担者番号、14決定・交付年月日、15有効期間、16認定状況
記録範囲	診査会委員、診査対象者
記録情報の収集方法	患者や家族等から書面で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	東京都福祉保健局
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	精神障害者手帳ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部保健予防課、各保健相談所
個人情報ファイルの利用目的	精神障害者保健福祉手帳の申請・発行情報の管理
記録項目	1手帳番号、2氏名、3住所、4生年月日、5有効期限、6等級、7添付書類、8文書番号、9医療受給者証の有無、10発行日、11收受日、12申請区分、13マイナンバー
記録範囲	精神障害者保健福祉手帳の交付申請を行った者・福祉タクシー券、自動車燃料費助成等事業申請者とその家族
記録情報の収集方法	患者や家族等から書面で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	東京都福祉保健局
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	各種医療費等助成に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部保健予防課、各保健相談所
個人情報ファイルの利用目的	難病等医療費助成受給者証の申請・認定情報の管理
記録項目	1受給者番号、2氏名、3住所、4生年月日、5電話番号、6申請区分、7受付日、8受付窓口、9添付書類、10情報連携の有無、11情報連携により省略する書類、12進達日、13進達番号、14病名、15認定区分、16交付日、17有効期間
記録範囲	医療費等助成の対象となっている者（練馬区に住民登録のある難病等患者、小児慢性疾患の患者、B型・C型肝炎治療をする者、肝がん・重度肝硬変患者、大気汚染の影響を受けると推定される疾病にかかった者、および精神疾患の者。）、医療保険に同一の世帯として加入している被保険者。
記録情報の収集方法	患者や家族等から書面で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	東京都福祉保健局
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有

備 考	
-----	--

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	自立支援医療（精神通院医療）ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部保健予防課、各保健相談所
個人情報ファイルの利用目的	自立支援医療（精神通院医療）受給者証の申請・交付情報の管理
記録項目	1受給者番号、2氏名、3住所、4生年月日、5有効期限、6所得区分、7保険種別、8医療機関番号、9薬局番号、10文書番号、11手帳の有無発行日、12收受日、13申請区分、14マイナンバー
記録範囲	自立支援医療（精神通院）受給者証の交付申請を行った者。
記録情報の収集方法	患者や家族等から書面で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	東京都福祉保健局
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障害者総合支援法による福祉サービスの利用に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部保健予防課、各保健相談所
個人情報ファイルの利用目的	精神障害をもつ方が自立した地域生活を送れるよう、必要な障害福祉サービスの利用に関する事務を行う。
記録項目	1受給者番号、2氏名、3住所、4生年月日、5認定区分、6有効期限、7利用サービス内容、8利用期間、9自己負担額
記録範囲	障害者総合支援法による介護給付、訓練等給付、地域生活支援事業の利用申請を行う精神障害者およびその家族。
記録情報の収集方法	患者や家族等から書面で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	人口動態調査 調査小票ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部保健予防課
個人情報ファイルの利用目的	地域保健に関する調査研究、統計作成のため
記録項目	1事件簿番号、2住所、3氏名、4性別、5生年月日、6国籍、7世帯の主な仕事、【出生の場合のみ】8父母の氏名・生年月日・国籍、9生まれたところおよびその種別、10出生順位、11妊娠週数、12特記事項、【死亡の場合のみ】13死亡した日時、14死亡したところおよびその種別、15死亡原因、16特記事項
記録範囲	出生または死亡した区民
記録情報の収集方法	戸籍住民課よりUSBデータで収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	東京都福祉保健局
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	新型コロナウイルス感染症自宅療養者の支援物資配送に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部保健予防課
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナウイルス感染症の自宅療養者に対し、食料を中心とした支援物資を配送する。
記録項目	1依頼年月日、2氏名、3ふりがな、4住所、5電話番号、6配送日、7中止理由
記録範囲	新型コロナウイルス感染症患者および病原体保有者等
記録情報の収集方法	医療機関より書面及びシステム上で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：無
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	新型コロナウイルス感染症発生施設のPCR検査検体採取に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部保健予防課
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナウイルス感染症患者が発生した区内施設等において、幅広い接触者に対して検体採取およびPCR検査を実施する。
記録項目	1依頼年月日、2検体採取日、3所属施設名（集団名）、4氏名、5ふりがな、6性別、7年齢、8検体種別、9結果判明日、10判定（陰性・陽性）、11Ct値、12変異株判定
記録範囲	新型コロナウイルス感染症患者および病原体保有者の接触者
記録情報の収集方法	当該区内施設等から収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	感染症入院患者の搬送に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部保健予防課
個人情報ファイルの利用目的	感染症患者を民間救急により医療機関へ搬送する。
記録項目	1移動日、2氏名、3住所、4入院先医療機関名、5民間救急会社名、6単価、7使用器具・所要人員数等
記録範囲	入院等で医療機関への搬送を要する感染症患者
記録情報の収集方法	医療機関（書面・システム）および患者本人、家族等から収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	新型コロナウイルスワクチン接種に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部住民接種担当課
個人情報ファイルの利用目的	予防接種法等に基づき、接種対象者に接種券等を送付する。ワクチン接種による健康被害者の見舞金等の支給を行う。コールセンター・窓口での対応結果を記録する。
記録項目	1宛名番号、2氏名（漢字）、3郵便番号、4住所、5生年月日、6接種券番号、7予診票番号、8OCRライン、9接種履歴（接種日・ワクチン名・ロット番号）、10発行日、11基礎疾患等の状態、12医療従事者および施設従事者、13電話番号、14対応日、15健康被害情報（通知日・認定可否・疾病・金額）、16受電時刻、17問い合わせ内容
記録範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防接種法等による予防接種法等による接種券発送対象者 ・ 医療従事者および高齢者施設従事者 ・ 予防接種による健康被害者 ・ コールセンター・窓口対応者
記録情報の収集方法	保健情報システムから情報出力 本人や医療機関から書面で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)

	【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：無
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	新型コロナウイルスワクチン接種(予防接種台帳)に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部住民接種担当課
個人情報ファイルの利用目的	予防接種法等に基づき、接種券の発行履歴および接種履歴を予防接種台帳に登録する。
記録項目	1整理番号(宛名番号)、2世帯番号、3氏名(漢字)、4氏名(カナ)、5郵便番号、6住所、7生年月日、8続柄、9続柄(漢字)、10電話番号、11消除区分、12異動事由、13管轄相談所、14転入前住所、15転入異動年月日、16転居前住所、17送付先郵便番号、18送付先住所、19備考、20処理停止状態区分、21処理停止理由区分、22履歴番号、23接種名称区分、24接種種別区分、25期回数区分、26年度、27接種日、28登録日、29接種医療機関番号、30接種医療機関番号その他、31接種区分、32 L o t 番号、33接種量、34印刷区分、35印刷日、36発送日、37予診理由区分、38接種補足区分、39予診票再印刷フラグ、40予診票再印刷枚数、41予診票再印刷日、42依頼書印刷区分、43依頼書印刷日、44証明書印刷区分、45証明書印刷日、46予診医医療機関番号、47予診医医療機関番号その他、48予診医番号、49予診医番号その他、50予診医職員番号、51予診医職員枝番、52接種医番号、53接種医番号その他、54接種医職員番号、55接種医職員枝番、56ワクチンメーカー区分、57ワクチン名区分、58登録支所区分、59抽出キー、60印刷連番、61抽出時居住区、62予診票番号、63警告内容、64抽出日、65抽出時郵便番号、66抽出時住所、67抽出時方書、68抽出時行政区番号、69抽出時漢字氏名、70抽出時カナ氏名、71抽出時補記論理和、72抽出時生保区分、73抽出フラグ、74予診票発行部署、75備考
記録範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防接種法等による接種券発送対象者 ・ 予防接種法等による接種者

記録情報の収集方法	医療機関から書面で収集 VRSから電子情報で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の 手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：無
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	新型コロナウイルスワクチン接種（VRS-ワクチン接種記録システム）に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部住民接種担当課
個人情報ファイルの利用目的	予防接種法等に基づき、接種券の発行履歴および接種履歴をVRS（ワクチン接種記録システム）に登録する。
記録項目	1個人番号、2宛名番号、3自治体コード、4接種券番号、5住民情報（氏名・生年月日・性別）、6接種状況（実施・未実施）、7接種回、8接種日、9ワクチンメーカー、10ワクチン種類、11製品名、12ロット番号、13消除者フラグ、14先行接種者フラグ、15要支援対象者フラグ、16エラーデータリスト確認済フラグ、17上書き防止フラグ、18旅券関係情報（旧姓・別姓・別名・ローマ字氏名・国籍・旅券番号）（ ）、19証明書ID（ ）、20証明書発行年月日（ ） 新型コロナウイルス感染症予防接種証明書の交付に必要な場合のみ
記録範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防接種法等による接種券発送対象者 ・ 予防接種法等による接種者
記録情報の収集方法	医療機関から電子情報で収集 本人から電子情報や書面で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	

個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：無
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	新型コロナワクチン接種の電子申請・郵送申請等に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部住民接種担当課
個人情報ファイルの利用目的	区民からの申請に基づき、新型コロナウイルスワクチン接種券送付または接種履歴の修正を行う。
記録項目	1回答番号、2受付番号、3申請日、4宛名番号、5接種券番号、6接種履歴確認、7処理備考欄、8接種券送付先、9申請状況、10申請状況補足、11申請方式、12処理状況、13処理状況補足、14申請者氏名、15申請者フリガナ、16電話番号（申請者）、17申請者住所、18画像ファイル名、19その他ファイル名、20備考、21申請理由、22接種済回数、23状況、24基礎疾患名、25姓名、26セイメイ、27生年月日、28郵便番号、29都道府県+市区町村、30町名以降、31電話番号、32メールアドレス、33接種履歴（接種日・ワクチン名・ロット番号）
記録範囲	・電子/郵送/コールセンター申請等で接種券発行または接種履歴修正を申請した対象者
記録情報の収集方法	本人から電子情報や書面で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	

個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：無
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	出生通知票ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部各保健相談所、健康部健康推進課
個人情報ファイルの利用目的	新生児の出産状況を記録する。
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4出生順位、5出産週数、6体重、7多胎の有無、8電話番号、9保護者氏名、10妊娠中の状況、11出産場所、12分娩状況、13届出年月、14相談有無、15訪問指導希望有無、16自宅への帰宅予定日
記録範囲	新生児、保護者
記録情報の収集方法	本人から書面および聴き取りにより収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	豊玉(3992-1188)、北(3931-1347)、光が丘(5997-7722)、石神井(3996-0634)、大泉(3921-0217)、関(3929-5381)

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	妊産婦・新生児訪問指導記録ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部各保健相談所、健康部健康推進課
個人情報ファイルの利用目的	妊産婦、新生児の訪問指導状況を記録する。
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4性別、5電話番号、6保護者氏名、7保護者生年月日、8職業、9妊娠出産状況等、10受付年月日、11訪問年月日、12訪問指導員氏名、13指導内容等
記録範囲	妊産婦、新生児訪問指導申込者
記録情報の収集方法	本人からの聴き取りにより収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	豊玉(3992-1188)、北(3931-1347)、光が丘(5997-7722)、石神井(3996-0634)、大泉(3921-0217)、関(3929-5381)

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	妊娠届出書(妊婦面接記録、ケアプラン、妊婦さんサポートアンケート含む)ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部各保健相談所、健康部健康推進課
個人情報ファイルの利用目的	妊娠状況を記録するとともに、要支援者の早期発見に活用する。
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4性別、5電話番号、6保護者氏名、7保護者生年月日、8職業、9妊娠出産状況等、10受付年月日、11訪問年月日、12訪問指導員氏名、13指導内容等
記録範囲	出産予定者
記録情報の収集方法	本人から書面および聴き取りにより収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	豊玉(3992-1188)、北(3931-1347)、光が丘(5997-7722)、石神井(3996-0634)、大泉(3921-0217)、関(3929-5381)

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	母子カルテファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部各保健相談所、健康部健康推進課
個人情報ファイルの利用目的	4 か月から 3 歳までの乳幼児の健康診査、保健指導結果を記録する。
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4性別、5個人番号、6保護者氏名、7職業、8予防接種記録、9妊娠出産記録、10新生児訪問指導記録、11 4 か月児健診結果、12 1 歳 6 か月児健診結果、13 3 歳児健診結果、14 6 か月、9 か月健診結果通知、15 歯科検診結果、16 栄養相談記録、17 経過観察記録、18 相談経過記録
記録範囲	4 か月から 3 歳までの子供とその保護者
記録情報の収集方法	健康診断の記録
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有

備 考	豊玉 (3992-1188)、北 (3931-1347)、光が丘 (5997-7722)、石神井 (3996-0634)、大泉 (3921-0217)、関 (3929-5381)
-----	---

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	精神保健相談記録ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部各保健相談所
個人情報ファイルの利用目的	精神保健相談結果を記録する。
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4性別、5電話番号、6家族構成、7生活環境、8関係者、9生育歴、10治療歴、11医療機関・関係者、12保健指導記録
記録範囲	精神障害（疑いのある者）とその家族および関係者、心の悩みを持つ区民、精神保健に関心のある一般区民
記録情報の収集方法	本人および関係者から書面および聴き取りにより収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	豊玉（3992-1188）、北（3931-1347）、光が丘（5997-7722）、石神井（3996-0634）、大泉（3921-0217）、関（3929-5381）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	栄養指導に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部各保健相談所
個人情報ファイルの利用目的	区民の疾病予防と健康増進のため、食生活の改善を必要とする者を対象として課題を設定し、個々の生活環境に即した具体的な栄養指導を行うために記録・利用する。
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5電話番号、6相談日、7健康状態、8生活状況、9指導内容
記録範囲	栄養相談、講習会の講師および受講者
記録情報の収集方法	本人および家族から口頭または書面で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	豊玉(3992-1188)、北(3931-1347)、光が丘(5997-7722)、石神井(3996-0634)、大泉(3921-0217)、関(3929-5381)

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	訪問看護の情報提供書ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部各保健相談所
個人情報ファイルの利用目的	訪問看護ステーション等の施設から利用者の情報を提出してもらい、訪問看護の状況を把握する。
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4性別、5電話番号、6主な傷病、7治療を受けている病院の名称と所在地、8主治医氏名、9日常生活等の状況、10要介護認定の状況、111日当たりの訪問日数、12家族等及び主な介護者に係る情報、13看護の内容、14必要と考えられる保健福祉サービス
記録範囲	訪問看護を利用している患者
記録情報の収集方法	訪問看護ステーション等からの提出
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：
備 考	豊玉(3992-1188)、北(3931-1347)、光が丘(5997-7722)、石神井(3996-0634)、大泉(3921-0217)、関(3929-5381)

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	医療費助成等申請受付簿ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部各保健相談所
個人情報ファイルの利用目的	医療費助成等窓口における申請の受理種別等を記録する。
記録項目	1受付年月日、2氏名、3生年月日、4性別、5住所、6電話番号、7担当者名、8申請内容、9申請種類、10公費負担の区分、11対象者証明発行の有無、12添付書類、13特記事項等、14マイナンバーの有無、15送付年月日
記録範囲	医療費助成等の申請をした者
記録情報の収集方法	本人から書面で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：無
備 考	豊玉(3992-1188)、北(3931-1347)、光が丘(5997-7722)、石神井(3996-0634)、大泉(3921-0217)、関(3929-5381)

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	在宅療養の推進に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域医療担当部地域医療課
個人情報ファイルの利用目的	区民向け講演会や専門職向け事例検討会の申込事務に利用する。
記録項目	講演会 1氏名、2住所、3電話番号、4メールアドレス 事例検討会 1氏名、2メールアドレス、3勤務先
記録範囲	在宅療養に係る専門職や区民など
記録情報の収集方法	講演会 電話または電子申請 事例検討会 電子申請
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	小児初期救急に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域医療担当部地域医療課
個人情報ファイルの利用目的	小児救急に関する的確な知識の普及を図る講座開催のために利用する。
記録項目	1氏名、2氏名フリガナ、3住所、4電話番号、5メールアドレス、6子どもの月齢
記録範囲	区内小児科医による「小児救急ミニ講座」の受講者
記録情報の収集方法	本人からの電子申請で収集。
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：無
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	新型コロナウイルス感染症に係る医療機関への補助金交付に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域医療担当部医療環境整備課
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナウイルス感染症の治療等を行っている医療機関に対する、陽性患者の入院受入れ等の実績に応じた補助や、治療に携わる医療従事者等に支給される特殊勤務手当に対して補助を行い、受療環境を向上させる。
記録項目	1氏名、2手当支給額
記録範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機関において新型コロナウイルス感染症の陽性および疑似症として入院した患者 ・ 医療機関における帰国者・接触者外来においてPCR検査を受診した患者 ・ 医療機関に勤務する職員
記録情報の収集方法	医療機関から紙およびデータで収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	公害防止および環境保全事務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境部環境課
個人情報ファイルの利用目的	公害防止および環境保全
記録項目	1事業所台帳番号、2事業所の名称、所在地および電話番号、3事業者の氏名、住所および電話番号、4工場の認可申請年月日、認可番号、認可年月日および認定年月日、5届出書の種別および届出年月日、6事業所種別、7業種分類、8主要生産品目、9薬品名、10従業員数、11敷地面積、12建築構造、13床面積、14作業場面積、15緑化面積、16雨水浸透施設の種別および能力、17用途地域、18電力、19大気、水質、騒音および振動の特定施設数、20重油使用量、21事業用自動車台数、22公害防止管理者の氏名、級別および人数、23産業廃棄物報告年月日、24揚水量報告年月日、25井戸数、26揚水量、27現況届の対象種別番号、28立入検査の種別、結果および年月日、29公害防止融資の種別および年月日、30表彰の種別および年月日、31勧告または命令の種別および年月日、32苦情受付番号、33苦情の受付年月日および処理年月日、34苦情原因の場所、35苦情対象者の氏名、住所および電話番号、36苦情申立者の氏名、住所および電話番号、37代理者の氏名および電話番号、38公害の発生源名、発生源種別、現象種別、影響範囲、時間帯および被害種別、39苦情処理状況、40議会への陳情・請願の番号および付託年月日、41小型焼却炉の使用者氏名、住所および電話番号、42井戸の使用者氏名、住所および電話番号
記録範囲	公害発生の可能性のある設備の設置者、公害苦情の申立者および対象者
記録情報の収集方法	本人からの電話、書面およびメールからの収集

要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の 手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：無
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	カーボンニュートラル化設備設置等に係る補助金交付に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境部環境課
個人情報ファイルの利用目的	太陽光発電設備や蓄電システムなどの設備の設置等を行った区民等に対して、予算の範囲内で、その費用の一部を補助する事業において、補助要件の審査のために利用する。
記録項目	1申請者氏名、2住所・電話番号3設備の設置を行った住所・名称、4設置を行った設備5設置を行った設備の性能、5補助金振込先金融機関名6補助金振込先金融機関口座名義7補助金振込先金融機関口座番号6設置費用、7補助申請額、8設置完了日9審査結果、10(不)交付決定日、11交付決定通知送付日、12振込予定日、13(不)交付確定額
記録範囲	補助金の申請をした区民・事業者等 代行申請をした事業者等
記録情報の収集方法	本人・代行からの書面および電話での収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	まちの美化に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境部環境課
個人情報ファイルの利用目的	清潔で美しい生活環境の確保を図るために、地域の美化活動を推進し、美化意識を区民全体に広げるとともに、環境美化にかかる陳情への対応を行う。
記録項目	1環境美化推進地区代表者の氏名、2環境美化推進地区代表者の住所、3環境美化推進地区代表者の電話番号、4環境美化推進地区担当者の氏名、5環境美化推進地区担当者の住所、6環境美化推進地区担当者の電話番号、7環境美化活動団体の代表者の氏名、8環境美化活動団体の代表者の住所、9環境美化活動団体の代表者の電話番号、10環境美化活動団体の担当者の氏名、11環境美化活動団体の担当者の住所、12環境美化活動団体の担当者の電話番号、13環境美化活動団体（ボランティア団体）の構成員の氏名、14環境美化活動団体（ボランティア団体）の構成員の住所、15環境美化活動団体（ボランティア団体）の構成員の電話番号、16落書消し申請者の氏名、17落書消し申請者の住所、18落書消し申請者の電話番号、19歩行喫煙等陳情者の氏名、20歩行喫煙等陳情者の住所、21歩行喫煙等陳情者の電話番号、22カラスの巣撤去等依頼者の氏名、23カラスの巣撤去等依頼者の住所、24カラスの巣撤去等依頼者の電話番号、25アライグマ・ハクビシンの捕獲等依頼者の氏名、26アライグマ・ハクビシンの捕獲等依頼者の住所、27アライグマ・ハクビシンの捕獲等依頼者の電話番号
記録範囲	環境美化推進地区および環境美化活動団体構成員、落書消去申請者、歩行喫煙等陳情者、カラスの巣等撤去依頼者、アライグマ・ハクビシンの捕獲等依頼者
記録情報の収集方法	本人から電話および書面で収集

要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の 手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	空き家等対策に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境部環境課
個人情報ファイルの利用目的	区内の空家等および不良居住建築物等の所有者についての情報（空き家等の適正管理通知を送付するため、または区内の空家を活用する目的のため）
記録項目	1所有者氏名、2所有者住所 3所有者電話番号、4所有者戸籍、5所有者生年月日、6苦情者氏名、7苦情者住所 8苦情者電話番号
記録範囲	空き家等所有者、空き家等苦情者、空き家等活用希望者
記録情報の収集方法	苦情者本人 住基 行政機関
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：無
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	施設の管理・運営に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境部みどり推進課
個人情報ファイルの利用目的	施設の維持管理およびイベントの運営等のため、施設利用者、イベント参加者および講師・職員の情報管理のため。
記録項目	1氏名、2連絡先、3住所、4メールアドレス、5経歴、6資格
記録範囲	施設利用者、イベント参加者および講師・職員等
記録情報の収集方法	郵送・窓口・インターネット・メール
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	なし
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	練馬区みどりを育む基金に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境部みどり推進課
個人情報ファイルの利用目的	寄付者情報の管理をするため。
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4メールアドレス
記録範囲	練馬区みどりを育む基金への寄付者
記録情報の収集方法	郵送、窓口、ゆうちょ銀行払込用紙、インターネット
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	なし
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	練馬区みどりの実態調査（アンケート調査）ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境部みどり推進課
個人情報ファイルの利用目的	みどりに対する区民満足度を把握するため。 みどりおよびみどり施策に関する区民意識意向を把握し、 施策に反映するため。
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別
記録範囲	練馬区民
記録情報の収集方法	住民基本台帳から無作為抽出
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の 手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	集積所管理システムファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境部清掃リサイクル課、環境部練馬清掃事務所、環境部石神井清掃事務所
個人情報ファイルの利用目的	集積所・街区路線回収の適正管理および戸別収集等を行うため
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4健康状態、5居住状況
記録範囲	集積所管理者、集積所・街区路線回収利用者、戸別収集申込者
記録情報の収集方法	本人から書面で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	粗大ごみ受付システムファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境部清掃リサイクル課、環境部練馬清掃事務所、環境部石神井清掃事務所
個人情報ファイルの利用目的	粗大ごみ収集のため
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4公的扶助、5健康状態、6居住状況
記録範囲	粗大ごみ申請者
記録情報の収集方法	本人から電話、インターネットで収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	公益財団法人練馬区環境まちづくり公社
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：無
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ごみ集積所設置届ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境部練馬清掃事務所
個人情報ファイルの利用目的	ごみ集積所の適正管理および戸別収集等区民サービス
記録項目	1住所、2氏名、3電話番号
記録範囲	ごみ集積所の管理者、戸別収集等を希望する排出者
記録情報の収集方法	申請者から書面記載にて
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の 手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	防鳥用ネット貸付に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境部練馬清掃事務所
個人情報ファイルの利用目的	カラス対策としての防鳥用ネットの貸付を行うことにより、集積所の適正管理を図る。
記録項目	1住所、2氏名、3電話番号
記録範囲	防鳥用ネット貸出を希望する集積所の管理者
記録情報の収集方法	申請者から書面記載にて
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ごみ集積所設置届ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境部石神井清掃事務所
個人情報ファイルの利用目的	ごみ集積所の適正管理および戸別収集等区民サービス
記録項目	1住所、2氏名、3電話番号
記録範囲	ごみ集積所の管理者、戸別収集等を希望する排出者
記録情報の収集方法	申請者から書面記載にて
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の 手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	防鳥用ネット貸付に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境部石神井清掃事務所
個人情報ファイルの利用目的	カラス対策としての防鳥用ネットの貸付を行うことにより、集積所の適正管理を図る。
記録項目	1住所、2氏名、3電話番号
記録範囲	防鳥用ネット貸出を希望する集積所の管理者
記録情報の収集方法	申請者から書面記載にて
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	まちづくり条例に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部都市計画課
個人情報ファイルの利用目的	まちづくり条例に関する各種業務運用
記録項目	1氏名（開発事業の担当者氏名含む）、2生年月日、3住所、4電話番号
記録範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり条例に基づく開発事業者、近隣住民および権利取得者 ・まちづくり協議会およびまちづくり準備会の構成員 ・まちづくり協議会およびまちづくり準備会の会議の参加者
記録情報の収集方法	本人等から書面で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住環境整備事業の土地建物権利者、住居者ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部東部地域まちづくり課、都市整備部防災まちづくり課
個人情報ファイルの利用目的	防災再開発促進地区における密集住宅市街地整備促進事業に使用
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4土地建物登録事項内容
記録範囲	密集住宅市街地整備促進事業地区
記録情報の収集方法	<ol style="list-style-type: none"> 1 本人から書面で収集 2 本人の同意、国または他の地方公共団体から業務執行上やむをえない場合は、本人以外から書面で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：無
備 考	対象地区により問合せ先が異なる

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	まちづくり計画策定区域内の住民および権利者ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部東部地域まちづくり課、都市整備部西部地域まちづくり課、都市整備部新宿線・外環沿線まちづくり課
個人情報ファイルの利用目的	まちづくり計画策定に向けた合意形成等のまちづくり事業に使用
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5電話番号、6メールアドレス、7土地建物登録事項内容
記録範囲	まちづくり計画区域内の住民および権利者
記録情報の収集方法	1 訪問・説明会・問合せ等の際に、本人から書面・聴き取りで収集 2 登記事項証明の取得
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	対象地区により問合せ先が異なる

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	防災まちづくり推進地区の土地建物権利者ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部東部地域まちづくり課、都市整備部防災まちづくり課
個人情報ファイルの利用目的	新たな防火規制の区域指定、防災まちづくり事業に使用
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4土地建物登録事項内容
記録範囲	防災まちづくり推進地区の住民および権利者
記録情報の収集方法	登記事項証明の取得
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：無
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	都営大江戸線延伸地域の土地建物権利者、居住者ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部大江戸線延伸推進課
個人情報ファイルの利用目的	都営大江戸線延伸地域における地域まちづくり事業に使用
記録項目	1氏名、2住所、3続柄、4在住期間、5土地建物登記事項内容
記録範囲	都営大江戸線延伸地域の関係区民および権利者
記録情報の収集方法	不動産登記簿の取得、本人から書面により収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	対象地区により問合せ先が異なる

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	建築確認関係文書ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築・開発担当部建築課、建築・開発担当部建築審査課
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法等の法令に基づき、建築物・工作物に係る確認・許可等を行うとともに、建築指導を実施するために利用する。
記録項目	1整理番号、2氏名、3住所、4電話番号、5申請年月日、6確認済証交付年月日、7中間検査合格証交付年月日、8検査済証交付年月日、9検査年月日、10工事完了予定年月日、11建築場所、12敷地面積、13建物面積、14主たる用途、15構造、16間取り図
記録範囲	建築主、代理人、設計者、工事施工者、工事監理者
記録情報の収集方法	申請による
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	建築物等台帳管理事務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築・開発担当部建築課、建築・開発担当部建築審査課、建築・開発担当部開発調整課、都市整備部防災まちづくり課、環境部環境課
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法等の法令に基づき、建築物・工作物に係る確認・許可等を行うとともに、建築指導を実施するために利用する。
記録項目	1整理番号、2氏名、3住所、4電話番号、5申請年月日、6確認済証交付年月日、7中間検査合格証交付年月日、8検査済証交付年月日、9検査年月日、10工事完了予定年月日、11建築場所、12敷地面積、13建物面積、14主たる用途、15構造
記録範囲	建築主、代理人、設計者、工事施工者、工事監理者
記録情報の収集方法	申請による
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	建築計画概要書および台帳記載事項証明書については、建築課管理係で閲覧が可能です。（連絡先03-5984-1294）
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	監察係取扱一覧表ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築・開発担当部建築課
個人情報ファイルの利用目的	建築物の違反に係る陳情内容等を管理のために利用する。
記録項目	【建築主】1氏名、2所在地、3陳情内容、4指導是正内容、 【陳情者】5氏名
記録範囲	建築主、陳情者
記録情報の収集方法	本人から書面や口頭により収集、全部事項証明書より収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：無
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	違反建築物調書受付簿ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築・開発担当部建築課
個人情報ファイルの利用目的	建築物の違反に係る陳情内容や当該建築物に係る諸情報の管理、および違反指導等の実施のために利用する。
記録項目	【建築主】1氏名、2所在地、3陳情内容、4違反内容、5命令・指導方針等、【陳情者】6氏名、7電話番号
記録範囲	建築主、陳情者
記録情報の収集方法	本人から書面や口頭により収集、全部事項証明書より収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	空き家に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築・開発担当部建築課、環境部環境課
個人情報ファイルの利用目的	練馬区内における空家等の数や所在地、所有者等に関する情報を管理し、外観調査や所有者等への指導等のために利用する。
記録項目	【所有者等】1氏名、2居住地、3電話番号、4戸籍・住民票・固定資産税に係る情報、5指導内容、【陳情者】6氏名、7電話番号
記録範囲	特定できた空家の所有者等、陳情者
記録情報の収集方法	空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく申請により各自治体や練馬都税事務所から収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	狭あい道路の拡幅整備に関する事務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築・開発担当部建築課
個人情報ファイルの利用目的	狭あい道路に接して建替えを行う建築主との事前協議、狭あい道路等を拡幅するための費用の助成等、区による私道の拡幅整備
記録項目	1建築場所、2氏名、3住所、4電話番号、5拡幅整備土地の所在、6建築工事等予定時期、7決定年月日、8決定番号、9助成金額
記録範囲	狭あい道路を後退する必要がある建築主等
記録情報の収集方法	
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：無
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	建設リサイクル法に基づく届出（通知）書ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築・開発担当部建築課
個人情報ファイルの利用目的	建築物等の適正な分別解体等と建設資材廃棄物の再資源化の推進のため
記録項目	【発注者】1氏名、2住所、3電話番号、4工事の名称・場所・種類・規模・構造・着手の時期、【元請業者】5氏名、6住所、7電話番号、8主任技術者等氏名、【代理人】9氏名、10住所、11電話番号
記録範囲	建築主 元請業者 主任技術者 技術管理者 代理人
記録情報の収集方法	届出により収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	東京都、練馬消防署、石神井消防署、光が丘消防署
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	福祉のまちづくりに関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築・開発担当部建築課
個人情報ファイルの利用目的	公共的建築物の福祉環境の整備を図り、福祉のまちづくりを推進する。
記録項目	1建築名称、2氏名、3建築場所（地名地番、住居表示）、4工事種別、5建物用途、6建築物の構造、7延べ床面積、8対象面積
記録範囲	公共的建築物の建築主・管理者
記録情報の収集方法	
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	建築設備定期検査報告書ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築・開発担当部建築審査課
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法第12条第2項にもとづき、建築設備についての定期報告業務を行うために利用する。
記録項目	【報告者】1住所、2氏名、3電話番号、【建築物所有者・管理者】4住所、5氏名、【建築物】6所在地、7建物名称、8確認年月日、9確認番号、10竣工検査年月日、【検査者】11認定番号、12氏名、13電話番号、14会社名
記録範囲	報告者、建築物所有者、建築物管理者、検査資格者
記録情報の収集方法	
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	昇降機等定期検査報告書ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築・開発担当部建築審査課
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法第12条第2項にもとづき、昇降機等についての定期報告業務を行うために利用する。
記録項目	【報告者】1住所、2氏名、3電話番号、【建築物所有者・管理者・工事施工者・保守業者】4住所、5氏名、【建築物】6所在地、7建物名称、8確認年月日、9確認番号、10竣工検査年月日、【昇降機検査資格者】11認定番号、12氏名、13電話番号
記録範囲	報告者、建築物所有者、建築物管理者、工事施工者、保守業者、昇降機検査資格者
記録情報の収集方法	
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	特定建築物定期調査報告書ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築・開発担当部建築審査課
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法第12条第1項にもとづき、特定建築物についての定期報告業務を行うために利用する。
記録項目	【建築物所有者・管理者】1住所、2氏名、3電話番号、 【建築物】4所在地、5建物名称、6確認年月日、7確認番号、8竣工検査年月日、【調査者】9認定または登録番号、10氏名、11電話番号、12住所
記録範囲	建築物所有者、建築物管理者、調査者
記録情報の収集方法	
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	防火設備定期検査報告書ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築・開発担当部建築審査課
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法第12条第3項にもとづき、防火設備についての定期報告業務を行う。
記録項目	【建築物所有者】1住所、2氏名、3電話番号、【建築物】4所在地、5建物名称、6確認年月日、7確認番号、8竣工検査年月日、【調査者】9認定または登録番号、10氏名、11電話番号、12住所
記録範囲	建築物所有者、建築物管理者、調査者
記録情報の収集方法	
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	区営住宅および高齢者集合住宅入居者ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築・開発担当部住宅課
個人情報ファイルの利用目的	区営住宅および高齢者集合住宅の入居者管理
記録項目	1区営・高齢者集合住宅居住者の氏名、2性別、3年齢、4電話番号、5世帯構成、6入居日、7住宅名、8収入所得状況、9使用料等納付状況、10使用料納付方法、11保証金納付状況、12銀行口座情報、13連帯保証人（以下「保証人」という）氏名、14保証人性別、15保証人年齢、16保証人電話番号、17保証人住所、18連絡人氏名、19連絡人住所、20連絡人性別、21連絡人電話番号、22生活保護受給の有無、23退去日、24車両情報、25障害の有無、等級、26個人番号
記録範囲	区営住宅および高齢者集合住宅の入居者、連帯保証人、連絡人
記録情報の収集方法	入居者本人から書面・口頭・電話で収集、住民情報システムより収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有

備 考	
-----	--

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	道路等管理ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部管理課
個人情報ファイルの利用目的	道路や河川等の適正な管理と利用を図る。
記録項目	1住所、2氏名、3電話番号
記録範囲	区道等を利用しようとする人および区道等に関し利害関係を持つ人
記録情報の収集方法	本人から収集・本人以外の場合は本人の同意
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	占用等に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部管理課
個人情報ファイルの利用目的	道路、河川等に、その本来的な用途に支障のない範囲で、物件・施設を設けて利用させるとともに、企業の埋設工事許可を行う。 屋外広告物の表示および屋外広告物を掲出する物件の設置について許可を行う。
記録項目	1住所、2氏名、3電話番号
記録範囲	道路、河川、公共溝渠の占用許可承認申請者 屋外広告物の許可申請者、屋外広告物管理者、屋外広告物を掲出する土地等の所有者
記録情報の収集方法	本人から収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	道路認定等ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部管理課
個人情報ファイルの利用目的	区道認定および区有通路設置、寄附による道路用地の区への所有権移転および道路区域の確定
記録項目	1地番、2住所、3氏名、4電話番号、5印鑑証明書
記録範囲	認定・設置しようとしている区道等の土地の権利者および区道等と接する土地の権利者 / 区道拡幅などの寄附に伴う相談受付票を提出した者
記録情報の収集方法	本人から書面で収集・公用申請により法務局等から収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	土木部所管財産に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部管理課
個人情報ファイルの利用目的	土木部所管財産の管理をするため
記録項目	1地番、2住所、3氏名、4電話番号、5印鑑証明書
記録範囲	土木部所管財産（法定・法定外公共物等）と接する土地の所有者で、利害関係を有する者
記録情報の収集方法	本人から書面で収集・公用申請により法務局等から収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	法定・法定外公共物管理システムは練馬区所管の法定・法定外公共物の所在等を管理するシステム。練馬区が管理する法定外公共物に変更が生じた場合、データを修正し、法定・法定外公共物の所在が示された国有財産特定図面を出力するもの。

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	地籍調査ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部管理課
個人情報ファイルの利用目的	国土調査法（昭和26年6月法律第180号）に基づき、都市再生地籍調査事業（官民境界等先行調査）・地籍調査事業（街区境界調査・一筆地調査）を実施するため
記録項目	1地番、2住所、3氏名、4電話番号
記録範囲	土地所有者
記録情報の収集方法	本人から書面で収集・公用申請により法務局等から収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	道路等管理に係る測量に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部管理課
個人情報ファイルの利用目的	道路法28条および練馬区有通路条例13条、練馬区公共溝渠管理条例2条の4に基づき、道路台帳の一部として、公共用地管理区域図を作成するため。
記録項目	1 地番、2 住所、3 氏名
記録範囲	区道等に接する土地所有者
記録情報の収集方法	公用申請により法務局等から収集、本人から書面で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	法務局に備え付けられている不動産登記事項は、行政機関情報公開法により公開が適用除外されております。そのため、情報公開請求が来たとしても、区が取得した不動産登記事項(登記所で発行された書類、ただし、その書類を基に区が資料作成したものを除く)そのものは、情報公開請求があったとしても、公開不可になると考えられます。

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	公共用地管理区域図の写しの証明ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部管理課
個人情報ファイルの利用目的	道路管理者として発行した公共用地管理区域図の写しの証明の発行記録簿
記録項目	1申請地の地番 2申請者の住所 3氏名 4電話番号
記録範囲	区域証明の申請箇所および申請者
記録情報の収集方法	本人から書面で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	公共用地管理区域図の写しの証明(以下、「区域証明」という)は、練馬区が作成している道路管理区域図をコピーしたものではなく、区域証明として必要とする方が申請してくるものです。利用目的は、財産保全など様々ですが、どなたでも申請可能なものです。

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	練馬区公共基準点に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部管理課
個人情報ファイルの利用目的	公共基準点の適正な管理、利用を図るため
記録項目	1住所、2氏名、3電話番号
記録範囲	練馬区公共基準点の使用、一時撤去・移転、付近工事申請者等
記録情報の収集方法	本人から書面で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	都市公園および児童遊園の建設計画に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部道路公園課
個人情報ファイルの利用目的	公園整備事業調整に関する事務、都市計画決定関連事務、公園用地等に関する事務、開発行為の指導に関する事務
記録項目	1.氏名、2.住所、3.電話番号
記録範囲	公園等隣接地所有者、公園等用地所有者、区民等
記録情報の収集方法	申請者からの申請書提出等により収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	公園等の占用および使用申請者ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部道路公園課
個人情報ファイルの利用目的	公園等の占用および使用に関する事務
記録項目	1.氏名、2.住所、3.電話番号
記録範囲	公園占用申請者、公園使用申請者
記録情報の収集方法	申請者からの申請書提出等により収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の 手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	私道整備工事助成金申請者ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部計画課
個人情報ファイルの利用目的	私道整備を行う者および私道排水設備の設置（改築を含む）を行う者に対する助成をすることにより、区民の生活環境の整備改善を図る。
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4印鑑登録証明書
記録範囲	私道整備助成金の申請者
記録情報の収集方法	本人または委任者から書面で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	測量に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部計画課
個人情報ファイルの利用目的	都市計画事業、生活幹線道路事業、局所改修事業等を実施するため測量等委託を行い、必要な図書を調製する。
記録項目	1氏名、2住所
記録範囲	道路・公園等の測量、および工事に係る権利者・関係者
記録情報の収集方法	土地・建物の登記情報や住民票等より収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	都市計画事業、生活幹線道路事業、局所改修事業等調査ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部計画課
個人情報ファイルの利用目的	都市計画事業、生活幹線道路事業、局所改修事業等を実施するため必要となる調査等委託を行う。
記録項目	1氏名、2住所
記録範囲	道路・公園等の設計、および工事に係る権利者・関係者
記録情報の収集方法	土地・建物の登記情報や住民票等より収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	道路用地に関する業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部特定道路課
個人情報ファイルの利用目的	公共事業の施行に伴う道路関連用地の取得および関係人に対し、損失補償（物件補償）を行うことにより事業の推進を図る。
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4補償額 5土地建物の登記情報
記録範囲	事業の関係権利者、物件移転被補償者
記録情報の収集方法	本人から書面で収集・土地建物の登記情報から収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	区民交通傷害保険加入者ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部交通安全課
個人情報ファイルの利用目的	区民交通傷害保険加入者整理のため
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 会社・学校所在地（区内在勤・在学の方のみ）、6 加入コース、7 保険料、8 他の保険契約等
記録範囲	区民交通傷害保険加入者
記録情報の収集方法	区民交通傷害保険の申請者から郵便局・金融機関を通して書面で収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	損害保険ジャパン株式会社、区民交通傷害保険加入促進通知発送業務委託事業者
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	放置自転車保管・返還等業務ファイル
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部交通安全課
個人情報ファイルの利用目的	撤去した放置自転車等の保管・返還等業務
記録項目	1住所、2氏名、3撤去日、4撤去場所、5整理番号、6集積所、7車種、8通知可否、9告示日、10照会回答日、11通知日、12保管期限、13処理区分、14返還日、15履歴有無、16盗難届有無、17（自転車）防犯登録番号、18型、19色、20車体番号、21（原付）標識番号、22メーカー名、23型式、24色
記録範囲	撤去した放置自転車等の所有者等
記録情報の収集方法	防犯登録番号に基づく警視庁からの所有者情報の提供 標識番号に基づく区市町村からの所有者情報の提供
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	放置自転車対策業務委託事業者
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：無
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	債権者登録依頼書兼口座振替依頼書
実施機関名	練馬区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	会計管理室、財務会計システムの債権者データを利用している各所管課
個人情報ファイルの利用目的	債権者の口座情報を予めシステムに登録することにより、請求書への記入を省略可能にする。
記録項目	1債権者の住所、2債権者の氏名、3電話番号、4メールアドレス、5担当者名、6連絡先、7金融機関の名称、8預金種別、9口座番号、10口座名義
記録範囲	債権者、担当者
記録情報の収集方法	債権者からの届出により収集
要配慮個人情報を含む、含まない、の別	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称および所在地	【名称】総務部情報公開課【所在地】練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所西庁舎10階区民情報ひろば
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 【電算処理ファイルと同内容のマニュアル処理ファイル】：有
備 考	